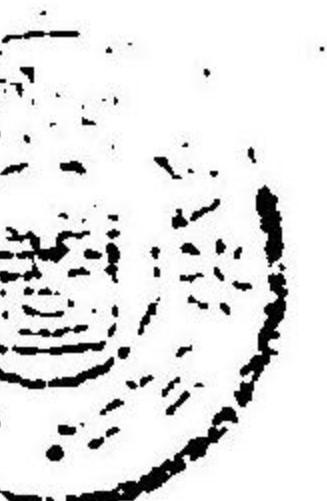


萬葉集卷第三

雜歌

天皇御遊雷岳之時、柿本朝臣人麿作歌一首



天皇は持統天皇なり。雷岳は大和高市郡雷村にあり。三諸山とも神奈備山とも
皇者神ニ四座者天雲之雷之上爾廬爲流鴨。

天皇は神にてましませば、天の雷の上に廬せさせ給ふとなり。イカヅチは喰槌にて、ツチは加具都智、野槌、足摩槌あるの如く、神の御名にそへていふ言なり。イホリは假に造りて旅居する處をいふ。卷十三に「月も日もあらたまれどもひさにふる三諸の山のとつ宮ところ」とあれば、こゝに離宮ありしにや。或説に爲流鴨の流は須の誤にて、いほりせずかもとありしならむといへるを、古義にさもあるべき事ありとあれど、下にも「我大君は蓋にせり」とよめり。

右或本云、獻忍壁皇子也。其歌曰、王神座者、雲隱伊加土山爾宮敷。

座、

忍壁皇子は天武天皇の御子なり、オホキミは天皇よりはじめて皇子諸王までを申す、大皇、大王、大君、皇、王などを書けど、皆ひとつ事なり、宮シキイマスは宮をたて、御在リスよしなり、

天皇賜志斐嫗御歌一首

天皇は持統天皇なり、志斐ノオムナ、志斐は氏なり、姓氏錄左京神別に、中臣志斐連、又續日本紀八に、下衛正八位上悉斐連三田次とあり、オムナは、和名抄に、說文云、嫗和名於無奈、老女之稱也とあり、

不聽跡雖云強流志斐能我強語比者不聞而朕戀爾家里、

イナトイヘドは、いな聞かじ、今は語りそどひへきなり、シフル志斐ノガ、シフルは強ひて語り聞え奉るなり、志斐ノガのノは、したしみていふにそふる言にて卷十四にせなのが袖アヌ妹のらに、卷十八にこしの青美のらナあるに同じ、シヒガタリは強ひて物語するなり、歌の意は、今は聞かじどひへき、志斐の嫗が強ひて物語するを、このごろは聞かねば、懸しく思ふとなり、しふる志斐のが強

語とかさねのたまへる、いとめでたし、

志斐嫗奉和歌一首 嫗名未詳

不聽雖謂話禮話禮常詔許曾志斐伊波奏強話登言、

イナトイヘドは、いな語らじと申せとなり、ノラセコソは、のたまへばこそといふ意にて、ノラセの下にバ字を入れて聞くべし、シヒイハマラセ、シヒは、みづから氏の志斐に、強ふる意を添へたり、シヒイのイは語の上に添へて「い往き」い遠る」などいひ、語の下にも添へて、卷四に「紀の關守」、卷九に「うなるをとこ」、卷十二に「家なる妹」、經體紀に「けちのわくごい」、宣命に「藤原仲麿伊」、百濟王福信伊」などいへり、マチセは、コンの結なり、強語トノルは、いかで強語とはのたまふぞといふ意、歌の意は、今は語らじと申せとも、語れくとのたまへばこそ、強ひて語り聞え奉りしなれ、さるを強語とのたまふは何事ぞやと、どうめ奉るやうにいひたるなり、

長忌寸意吉麻呂應詔歌一首

意吉麻呂は卷一に出づ、

大宮之内二手所聞網引爲跡、網子調流、海人之呼聲。

アビキストは網引を爲すとてといふ意にて、御饌つ物に奉る魚を取るとて網引くあり、アミビキをアビキといふは、ユミハズをユハズといふ類なり、トの下にテを添へて聞くべし、アコト、ノフル、アコは網引く者といふ、田作る者をタゴ、穂どる者をカコといふと同例なり、ト、ノフルは卷二に「と、のふる鼓の音」續日本後紀に仁明天皇の御年賀に興福寺の法師の奉れる歌に「四十の師のさとりひらけておこなふ人をと、のへ」とあり、網子をもをよび調ふるなり、歌の意いと明なり、大和に海なければ、難波の宮に行幸し給ひし時の歌なるべし、

長皇子遊獵々路野之時、柿本朝臣人麻呂作歌二首并短歌

長皇子は天武天皇の御子なり、卷一に出づ、獵路野は大和十市郡鹿路村なるべ

し、卷十二に「遠つ人獵道の池にすむ鳥の」とよめり、

八隅知之吾大王高光吾日乃皇子乃馬並面、三獵立流弱薦乎、獵路乃小野爾、十六社者伊波比拜目、鷦已曾、伊波比回禮、四時自物、伊波比拜、鷦成、伊波比毛等保理、恐等仕奉而久堅乃天見如久、眞十鏡仰

而雖見春草之益目頗四寸吾於富吉美加聞

ヤスミシ、云々、卷一にいへり、長皇子の御事を申す、馬ナメテは馬をならべて也、ミカリタ、セルは御獵に立ち給へるなり、ワカゴモチは枕詞、若薦を刈といひかけたるなり、シ、コソハは猪鹿、ころはにて、シ、は猪鹿の總稱なり、イハヒヲロガメ、イは添へたる言にて匍匐拜めといふ意、チロガムはチレカムにて、今はチガムといふ、イハヒモトホレ、イは上に同じ、匍匐めぐれなり、モトホルはメグルといふ意、卷二に「鷦なすいはひモトホリ」卷七に「君にあはんとたモトホリくも」卷十九に「大殿のこのモトホリの雪なふみうね」なぞ見ゆ、シ、ジモノは枕詞、シ、は猪鹿、ジモノは、ノヤウニといふ意なり、猪鹿の如く匍匐めぐりとつけたり、カシコミトは、カシコシリ、卷二に「し、じものいはひふしつ」とあるに同じ、鷦ナスも枕詞、ナスはノヤウニといふ意あり、鷦の如く匍匐めぐりとつけたり、カシコミトは、カシコシトといふ意、みは茂み深みなきのみに同じ、古義に、トは助辭にて、かしこさにの意也とあるは、だがへり、卷六に「かしこみとふりたき袖をしぬびたるかも」卷七に「奥山の岩に苔むしかしこみと」卷十一に「すめろぎの神のみかををかしこみ

どさもらふ時に^{ハシマツル}なを見ゆ、アメミル如ケは天を見るが如く仰ぎて見る意なり。卷ニに「ひさかたのあめ見る如くあふぎ見し皇子のみかど」のあるに同じ、マソ鏡は見の枕詞なり、春草ノも枕詞、春の野に崩^{モコト}出づる草は、めづらしきものなれば、つけたり、伊勢物語四十九段に「初草のなをめづらしき言の葉子」とあるに同じ、イヤメヅラシキは見る毎にいよくめづらしき意なり、ワガオホキミカモは長皇子を申す、さて猪鹿鶴なきの、うやまひたふと云ふ、人々のかしこみ仕へまつるさまをいひて、見奉る毎にいよくめづらしき君かなとひすびたる、いとめでたし。

反歌一首

久堅乃天歸月乎、綱爾刺我大王者、蓋爾爲有、

わが大君は天^{シテ}く月を綱にさして、さねがさにし給へり、まことにめづらしき君かなといふ意なり、天ユク月ヲ、古義に、ヲといへるは、即月を蓋にせりとつゝく意なりとあるは、たがへり、綱ニサシ蓋ニセリとつゞくなり、綱ニサシは蓋には左右に綱わりて、これを取る者を綱取とも綱引ともいふ、其綱に月をさし通して蓋にせりといふ意にて、サシの下にテを添へて聞くべし、古義に蓋の左右に綱を刺し入れて、其綱を侍臣の執りつゝゆくをいへるなり、綱爾といへるは、君を懸ふるを君に懸ひといへると同意ありとあるは、たがへり、サシは月を綱にさし通す意あり、キヌガサは長柄の傘やうのものにて、めぐりに綱を垂る、和名抄に兼名苑注云、華蓋、黃帝征蚩尤時、當帝頭上有五色雲、因其形所造也、和名岐奴加散儀制令に蓋皇太子紫表蘇方裏、頂及四角複錦垂總、親王紫大纈云々、周禮に爲蓋象天、晋書に天國如倚蓋^{アヒ}を見ゆ、セリは爲てありの意、古義にしけりのちいまりたる辭なりとあるは、たがへり、

或本反歌一首、皇者神爾之座者、眞木之立、荒山中爾、海成可聞、

マキノタツハ卷一に「眞木たつ荒山道」とあるに同じ、海ヲナスカモ、海とは獵路の池をいふ、池をも海といふこと、卷一にいへり、ナスは造る意なり、大君は神にてましませば、かゝる山中に海を造り給ふよと皇德をたゞへ奉りしなり、

弓削皇子、遊吉野時、御歌一首

弓削皇子は天武天皇の御子なり、卷二に出づ、

瀧上之三船乃山爾居雲乃常將有等和我不念久爾、

タギノヘノは瀧ノ上ノにて、瀧は吉野の瀧なり、卷一に出づ、ミフチノ山は、菜摘の里の南にありて、其形船の如し、ミフチは御船の意なり、卷六に「瀧の上の御船の山にみづえさし瀧の上の御船の山はかしこけ」と、卷九に「瀧の上の御船の山の秋津々々なを見ゆ、常ニアラムトとは世の無常に反して、かくてあらむとはといふ意、卷一に「常にもがもあとこをとめにて」、卷六に「瀧の常磐の常にあらぬかる」、卷二十に「常にいまさね今も見るごと」なを見ゆ、山には常に雲の居るものなれば、居る雲の常にあらむとつゝけたり、卷四に「春日山朝たつ雲の居ぬ日無く」とあり、アラムトの下にハ字を添へて聞くべし、○代匠記、雲の起滅さだめなきる如くなれば、我も常あらむものとは思はずとよせ給へり、○釋解吉野の離宮を遊び給ひて、おもしろくおぼして、常にあらむとせられど、現身の事なれば、此山の雲の常なる如くには、あり經まじきと歎き給へるなり、○古義吉野の勝地に遊びますに、御心にあかずれもしろくおぼしめして、常にかよひ来て見え波しくおぼすにつきて、御船の山に居る雲は高山なれば居ぬ時なく常さらすあるを其雲の如く、我身の常にあらむものと思はぬものをと、山のおもしろきあまりに、世間の無常を歎き給へるなり、○今按此處に遊び給ひにかけて、なき人の事なををおぼし出で、我身のみかくてあらむとはと歎き給ひしなり、次の答歌に大君は千歳にまるむ云々となぐさめ給へるをも合せ見るべし、

春日王奉和歌一首

春日王は志貴親王の子なり、文武紀に大寶三年六月庚戌、淨大肆春日王卒、遺使

弔賄とあり、

王者千歲爾麻佐武白雲毛二船乃山爾絶日安良米也、

オホキミは弓削皇子を申す、千歳ニマサムは、いつまでも榮えましまさむといふ意、タルユル日アラメヤは絶ゆる日あらむやは、絶ゆる日はあらじといふ意にて、メハムの通音、ヤハニ同じ、歌の意は、さな歎き給ひそ、御船の山に白雲の絶ゆる日あらざるが如く、君はいつまでも榮えおはすらむと、賀なぐさめ給へるなり、

或本歌一首、三吉野之御船乃山爾立雲之、常將在跡、我思莫苦、二、

右一首、柿本朝臣人麻呂之歌集出

これは弓削皇子の御歌に、れはかた同じ。

長田王被遺筑紫渡水島之時歌二首

長田王ハ栗田王の子、長皇子の御孫あり、水島は景行紀に壬申自海路泊於葦北小島而進食、忽寒泉崖傍涌出、乃酌以獻焉、號其島曰水島、其泉今猶在水崖也、和名抄に肥後國葦北郡葦北、菊地郡水島、枕草子に、島はうき島、八十島、たはれ島、水島云々

如聞眞貴久奇母神左備居賀許禮能水島

キ、シゴトは、かねて聞きしが如くといふ意、クスシクモは奇妙にもといふ意、神サビは神らしき意と神々しく貴き意と兩意あること卷一に詳しく述べり、こゝは神々しく貴き意なり、ヲルカのカはカナに同じ、歌の意は、此水島は、かねて聞きしが如く、まことに貴く奇しく神々しきかなと感心し給へるさまなり。

葦北乃野坂乃浦從船出爲而水島爾將去浪立莫勤

葦北ノ野坂ノ浦は肥後葦北郡野坂の浦あり、浦ニは浦よりといふに同じ、ヨリをヨともユともいふ、ヨユ通音なり、浪タツナユメは、浪たつことあかれ、キットつゝじめといふ意なり、ユメは卷一に「吾をまつ椿ふかざるなゆめ」とあるユメに同じ、命令するにいよ詞にて、勤またば謹の意、歌の意いと明あり、續後撰旅あしきたの野坂の浦に舟出してみしまにの「かむ波たつなゆめ」新續古今冬あしきたの野坂の浦に鳴く千鳥みしまにかよふ聲すふけぬる」ともに水島を「みしま」と誤れり、

石川大夫和歌一首 名闕

石川といふに宮麻呂、吉美侯の兩人ありて、此歌誰のとも知れねば、名闕と註せらるなり、されど類聚抄に從四位下石川宮麻呂朝臣和歌とあれば、宮麻呂なるべし、宮麻呂は續日本紀に慶雲二年十一月甲辰以大納言從三位大伴宿禰安麻呂爲兼太宰帥、從四位下石川朝臣宮麻呂爲大貳、和銅元年三月丙午爲右大辨、四年四月壬午從四位上石川朝臣宮麻呂授正四位、六年正月丁亥授從三位、十二月乙未右大辨石川朝臣宮麻呂薨、近江朝大臣大紫連子之第五男也と見ゆ、大夫は官名なり、和名マヘツキミ、又マウチギミともいふ、

奥浪邊波雖立和我世故我、三船乃登麻里瀾立目八方、

オキツナミは沖の浪へナミは海岸の浪なり、ワガセコは夫が婦をさしていふにも、婦が夫をさしていふにも、君にも、友にもよめり、こゝは長田王を申す、ミフ子ノトマリは御船の泊なり、ナミタ、メヤモは浪たゞむやは、たゞじといふ意モはカモのモに同じさて浪たつなゆめといふをうけて、たゞひ浪たつとも、勅命をうけてゆき給ふ事なれば、御船の泊るさきく、いかで浪たつべき、障あらじとなり、

右今案從四位下石川宮麻呂朝臣慶雲年中任大貳又正五位下石川朝臣吉美侯、神龜年中任少貳、不知兩人誰作此歌焉

これは後人の註なり、宮麻呂吉美侯、いづれの作歌あるか知れずとなり、

又長田王作歌一首

隼人乃薩摩乃迫門乎、雲居奈須遠毛吾者、今日見鶴鴨、

ハヤヒトは古事記傳に國名あり、隼人國は續紀に見ゆ、此時は薩摩はいまだ國名にあらず、隼人國の内の地名なり、といへり、薩摩ノセトは、出水郡黒戸と長島との間の瀬戸なるべし、和名抄に薩摩國出水郡勢度郷とあり、卷六に「隼人のせとのいははも年魚はしる吉野の瀧になほじかすけり」とよめり、雲居ナスハ雲居の如くといふ意、此王肥後國の斑田使なぞにて下り給ひしならむ、されば薩摩まで渡らずして、此瀬戸を遙に見やりて、よみ給へるなるべし、

柿本朝臣人麻呂羈旅歌八首

三津埼浪矣恐隱江乃舟公宣奴島爾、

ミツノ埼は難波の御津の崎なり、卷一に出づ、浪ヲカシコミは浪のあらきる恐しさにといふ意「ぬきをうすみ」山をたかみ「あそ」と同例なり、コモリエは、浪の荒きが恐しさに船出せず隠れ居るを、こゝり江にいひかけたり、こゝり江は卷二に「埴安の池の堤の隠沼」といふ類にて、物に隠れて見えぬ江なり、伊勢物語十三段に「こゝり江におもふ心をいかでかは船さす棹のさして知るべき」とよめり、さて舟公宣の三字につきて異説あり、本居宣長氏は舟八毛何時寄とありしを、八毛を公にあやまち、何時の二字を脱し、寄を宣に誤れるにて、舟ハモイツカヨセムとよむべしといはれ、槐の落葉には、古本には嶋の下に一字の闕あり、

よりて考ふるに舟公は舟ハんとありしと誤りしものか古くはその草假字を
んど書たり宣は不通の二字を誤りしものがしかば舟ハモユカズとよじへ
しさて島の下に崎の字を脱せるなるべしといひ略解にて舟令寄敏馬崎爾な
をわりけひ舟ハヨセナムミヌメノサキニとよむべしと見え古義には舟寄金
津奴嶋崎爾とありしを金を公に誤り寄を宣に誤り文之を顛倒し奴の上に津
の字島の下に崎の字脱たるなるべしさらば舟ヨセカ子ツヌシマノサキニと
よむべしとあれど皆いかゞなり今は舊訓を記せりあはよく考ふべし奴島は
淡路三原郡の沖に在る小島にて今沼島と書く土佐日記正月三十日の條に寅
卯の時ばかりに奴島といふ處をすきで田無川といふ處を渡るから急ぎて
和泉の灘といふ處に至りぬと見ゆ

珠藻薺敏馬乎過夏草之野島之崎爾舟近著奴

タマモカルは藻を刈るにて卷一に「たまもかる浦へてかど」卷六に「たまもか
る辛荷の島に」卷十一に「たまもかる井手のてがらみ」などよめるに同じミヌメ
は八雲御抄藻鹽草等に攝津とあり三犬女見宿女美奴面などを書けり續後撰
秋中「ますかトみみぬめの浦は名のみして洞ヒ影ある秋の夜の月」同懇二稀に
だにみぬめの浦のあまをふねいかなる方によるべよだめひなをよめり夏草
ノは枕詞ふし寢る意を添へて夏草の野島とつけたり古義にこれハ夏草の
萎とつけたりナユの切ヌとなれり夏草のおもひ萎とよめる如く夏の草は
繁くてことに萎靡くものなればつけたりたがへりナユをヌとい
へる例無し此枕詞は萎と寢とふたつにかゝりてこゝは古事記衣通王の歌に
「夏草のあひねのはま」とつけたるに同じ又寢萎などをするは繁き故にはあ
らで炎暑に堪へずしてなりけり野島の前の奴島に同じ一首の意いと明なり
千載懇二「たまもかる野島が崎の夏草に人もするぬ露をこぼる」などをよめり
後撰夏たまもかる野島が崎の夏草に人もあるぬ露をこぼるなどをよめり
一本云處女乎過而夏草乃野島我崎爾伊保里爲吾等者

これは卷十五誦詠古歌の中に出でたり處女といふ地名無しミヌメの誤なる
べし。

粟路之野島之前乃濱風爾妹之結紐吹返

アハヂは淡路國あり、阿波へ渡る道にある島なれば、あはぢ島といへり、イモガムスビシは妻が結びしなり、卷九に「わぎもこがゆひてし紐」とかれやもたえばたゆどもたゞにあふまでに六帖に「奥山のしげ入にたちてまよふども妹が結びし紐をとかれや」あそよめり、紐は衣の紐なり、一首の意いと明あり。

荒榜^{アラタ}、藤江^{フチエ}之浦爾^{カヲル}、鉛寸釣^{スズキ}、白水郎跡^{カミラ}、香將見^{ミラ}、旅去吾乎^{ワレテ}、

アラタヘノは枕詞、纏布の藤の衣といふ意につゝけたり、卷一に「あらたへの藤井が上に」あらたへの藤井が原にとあるに同じ、タヘは絹布の總稱にてしるたへにぎたへあそいへり、さてあらたへの衣ともつゝけたり、卷二「あけくれはうらさびくらしあらたへのころもの袖はひる時もなし」詳しく述べ枕詞用例を見るべし、藤江ノ浦は播磨明石郡あり、卷六に「稻見野の大海上の原のあらたへの藤江の浦に鮪釣ると海人船さわぐ」新古今雜上にかもめる藤江の岸の松がえによせて歸らぬ波すかへれる「なきよめり、スヽキは鱈なり、これも一首の意いと明なり、一本云、白榜乃^{シロタタキ}、藤江能浦爾^{カヲル}、伊射利爲流^{スル}、

これは卷十五誦詠古歌の中に出でたり、白榜はアラタへの誤なるべし。

稻日野毛^{ヒヌマ}、去過勝爾^{スヤコ}、思有者^{オサバ}、心懲敷^{コロコロシキ}、可古能島所見^{シマ}、

イナビ野は播磨印南郡にて、卷一に「伊奈美國原」卷六に「稻見野の大海上の原」とわるに同じ、ヒミ通音あり、後撰戀六「狩人のたづねる鹿はいなみ野のいなどいふとこそあらまほしけれ拾遺別」をみなへし我に宿かせいあみ野のいなどいふともこゝをすぎめや枕草子、野は嵯峨野はさらなり、いなみ野云々、エキスギガテニは行過難くといふ意、カコノ島は播磨寶古郡なり、寶古郡を可古の島といふは、次に大和の國を大和島といふと同例なり、海上よりは何地も皆島なればなり、阿古の誤なをいふは、なかくにわろし、拾遺雜上^カこの島松原ごしに鳴くたゞのあなあがくしきく人なしに新續古今雜上^サさしのぼるかこの湊の夕次に松原として千鳥なくあり「なきよめり、歌の意は稻日野もおもしろくてゆきすぎ難ゑに、かねて懲しく思ひし可古の島も見ゆど、名所多きをよろこべるさまなむ、

一云、湖見^{ミナトミ}、

今本に潮見とあるは湖見の誤あり、湖をミナトとよむこと、下にも、ひらの湖、湖風など見えた、一本には可古ノミナトミニとありとあり、應神紀一云、日向諸縣君牛云々、是以時人號其着岸之處曰鹿子水門也。

留火之明大門爾入日哉榜將別家當不見

トモシビノは枕詞、燭火の明しといふ意につゝけたり、アカシオホトニ、署解にはアカシノオトニとわれど、槐の落葉に訓るに従ふ、アガシは播磨明石郡あり、オホトハ大なる門にて門は出入の口をいふ、明石と淡路島との間、明石の海峡なり、アカシノといはざるは、卷二十に伊古麻多可福とよめると同例なり、イラムヒヤハ入ラム日ヤにて、明石の海峡に入らぬは是、家のあたりも見えつるを、此海峡に入りでよりは、近き山々に隔てられて見えざるよし、あり、コギワカラムは今まで見えゆる家のあたりの、潛ぎゆくほそに見ゆすなり、あむといふ意にて、別とは見えずなりて、家のあたりに別るふをいふ、家ハアタリハ大和の國なり、次に「あかしのとより大和島見ゆ」とあれば、大和の見ゆるは明石の海峡のあたりあるべし、見ズの下にテを添へ、四五の句上下して聞くべし、一首の意は明石の海峡に潜ぎ入らむ日は、今まで見えつる方の見えずなりて、なつかしく思ふ我家のあたりに別るらむが悲しとなり、伊勢物語に「あかなくにまだきも月の隠るうか山のはにげて入れずもあらなむ」とよめると同意にて、見えずなるを惜むまなら、さて略解に、此歌までは西へゆく度の歌とあるは、たがへり、沖より見えつる山あるも、岸べに近づきては見ゆずなるものなり、西より歸られし時の歌なること明けし、又賀古郡は印南郡の東なれば、稻日野もの歌も、西より歸られし時の歌なり、又野島の歌三首ハ四國へ渡られし時の歌あり、地圖を見て知るべし、

○天離夷之長道從戀來者自明門倭島所見

アマザカルは枕詞天の遠く離るゝが如く、都より離るゝ鄙の意につゝけたり、サカルは離るゝ意里さかる家さかるなど「さかる」に同じ、卷一に「あまさかる」ひなにはあれを卷五に「あまさかるひなに五年すまひつゝ」などをよめり、詳しくは枕詞用例を見るべし、ナガヂは鄙よりはるぐ、漕のほる長き船路をいふ、ユはヨリに同じ、前にいへり、ヨヒグレンバは故郷を懇しく思ひて来ればといふ意、ア

カシノトは明石の大門に同じ、ヤマト島は大和の國なり、一首の意は鄙よりはるぐ瀬のぼる長き船路のあひだ、故郷を懸ひつゝ來れば、明石の海峡より大和の國見ゆ、さては故郷に近づきぬと、よろこべるさまなり、古義に、明石の門の口より、懸じく思ふ倭の方の遙に見ゆるが、波をなく流れも見えずありなむかと思ふがいとい名残をしき事となり、とある、たがへり、程なく見えずなりあむといふ事歌のうへに見えず、又明大門爾入日哉とあるにおもひ合すれば、これも西國の方へ下るにつきてよめりとあるも、たがへり、かくては鄙の長道ゆ懸来ればとあるにかなはず、前にいへる略解と同じ誤にこそ、

一本云、家乃當所見、

これは卷十五に出でたり、今本に家門とある家乃の誤なり、

○飼飯海乃庭好有之、薙薦乃亂出見、海人釣船、

ケヒノ海は越前敦賀郡に筈飯といふ處あれど、こゝにはふさはしからず、観の落葉に、或人、淡路に飼飯野といふ處ありといへり、と見ゆ、さらば其處の海なるべし、あほよく尋ねべし、ニハヨクは卷十一に「庭さよみ沖へ瀬出づるあま舟の梶どるまなく懸もするかも」とある庭さよみに同じ、浪風たゞして、静あるをいふ、アラシはアルラシの畧にて、見ルラムを見テ、ひ、似ルベキを似べきといふ類なり、推量にいふ詞にて俗にソウナといふにあたる、カリコモノは枕詞、刈りたる菰の散乱する意につけて、カヌと体言にいふは「かり田」かり穂あるふ卷十一に「かりこのおもひみだれて」なを見ゆ、ツリブチは和名抄に唐韻云、船舡、小漁舟也、和名豆利布稱とあり、一首の意いと明なり、

一本云、武庫乃海、船爾波有之、伊射利爲流、海部乃釣船、浪上從所見、

ムロノ海は攝津武庫の海なり、フ子ニハアラシ、畧解にフナニハナラシとあり、これは本居宣長氏が、ふなには、舟を出すには、よきのせとなる時をいふ也、今の言にていはば、ふなびよりといはむが如し、といへるに従はれたるなれど、さる意にいへる例なし、其意ならば、舟出ニハヨクとあるべきなり、又ナラシもニハとあれば、アラシとよむべきあり、ニハナラシといふべきむや、さて武庫の海人

の舟にはあるらしといふ意なり、ナミノヘニミニは浪の上に見ゆといふ意なり。

鴨君足人香具山歌一首並短歌

鴨君足人は父祖知れず、

天降付天之芳來山霞立春爾至姿松風爾池浪立而櫻花木晚茂爾
奥邊波鴨妻喚邊津方爾味村左和伎百磯城之大宮人乃退出而遊
船爾波梶棹毛無而不樂毛已具人奈四二、

アモリックは枕詞、天降着香具山の意につづけたり、アモリはアメオリの約、ツクは至り着く意、風土記に天上有山、分而墮地、一片爲伊與國之天山、一片爲大和國之香山、と見ゆ、池浪タチテは埴安の池浪たちてなり、コノクレシゲミは若葉の茂り合ひて木の下のをぐらきをいふ、シゲミ、今本にシゲニとあれを、爾は彌の略字にて、シゲミとよむべきなり、卷十八に多胡乃佐伎許能久禮之氣爾とする之氣爾も、シゲミにて、爾は彌の略字あり、シゲキニとこそはいへ、シゲニとは、つかざる例なり、さらばシゲキニとよむべしといふもあらむかなれど、かく

てはオキベニハ云々につづかず、畧解にしげくしてといふ意か、又は此句の下二句ばかり脱たるかといへるは、爾を彌の畧字と心得ざる、ひがことなり、さてシゲミは茂くといはむが如し、茂サニの意にはあらず、本キテは埴安池の沖ベなり、カモツマヨビ、今本にカモメヨバヒとあれを、梶の落葉に訓るに從ふ、古義にはカモツマヨバヒとよめり、アデムラは、卷四に「アデムラのいざとはゆけを」山のはにアデムラさわぎゆくなれを」などよみ、ちひさき鴨に似たり、アデガモとも、又常に數百羽むらがら飛ぶものなれば、アデノムラ鳥ともいへり、ムラは群の義なり、サワギは飛び騒ぐあり、モ、シキノは枕詞、卷一に出づ、マカリテ、は大宮より罷り出でるあり、マカルはマキルの反對にて、大宮より退出する意なり、一首の意いと明あり、高市皇子身まかり給ひてより、香具山宮の荒たるをよめるにて、卷一に人寄が近江の荒都をすぐる時の歌と同意なり、

反歌二首

人不榜有雲知之潛爲鳶與高部共船上住、

アラクモシリシは卷四に「たわやめトイハクモシリクたわらはのねのみあさつ」とよめる類にて、有も著しといふ意、カヅキスルは水中に入るをいふ、卷四

にには鳥のかづく池水神代紀に潛灌潮中、和名抄に本朝式云、伊勢國等潛文、加豆岐米、なを見えたも、ナントタカベトは鷺と鶴と共にといふ意にて、タカベは和名抄に、鶴多加倍、一名沈鷺似鶴而少、背上有文、本草四十七に數百爲群晨夜蔽天而飛、聲如風雨とあり、尾長く、今は尾長鶴といふ、卷十一に「たかやまにたかべさわたりわ、ケマツ君をばちいでむかも赤染術門集に水鳥ハ鷺も鶴もかよひけり、蘆鶴のみはすまねなるべしなどよめり、

何時間毛神左備祁留鹿、香山之、鉢楫之本爾薛生左右二、

イツノマモはイツノホドニなし、カンサビハ古びて神々しき意、ホコスギハ鉢
波の杉といふ意、モトは末に對する語にて、根本の意あり、古義にもとは木といふに同じとあるはたゞへり、一首の意は鉢波の若木の杉の、本に苔むすまでになりしは、いつの間にか古びけむと變りたるさまに驚けるなり、卷二殊が名は千代に流れむ姫島の小松がうれに蘿むすまでに

或本歌云、天降就神乃香山、打靡春去來者櫻花、木晚茂、松風丹、池浪飈邊都返者阿遲村動、奥邊者鶴妻喚百式乃大宮人乃去出榜來舟者竿梶母、無而佐夫之毛榜共雖思右今案遷都寧樂之後、恰

舊作此歌歟

右今案云々は後人の添註なり、此遷都は和銅三年なり、

柿本朝臣人麻呂獻新田部皇子歌一首并短歌

新田部皇子は天武天皇第七の御子、御母は藤原鎌足大臣の女、五百重娘なり、續日本紀に文武天皇四年四月授新田部皇子淨廣貳、慶雲元年正月、三品新田部親

王益封百戸云々と見ゆ、
八隅知之、吾大王、高輝、日之皇子、茂坐、大殿、於久方天傳來、白雪仕物、
往來乍益及常世、

ヤスミシ、云々は新田部皇子を申す、シキマスは敷座なり、天ヅタヒクルは天より降り来るなり、ユキシモノは雪ノといふに同じ、ゆきくとかさねいへり、卷六に「ふる雪のゆきにいゆか」と卷十四に「ふる雪のゆきすぎかてぬ」などいふ類なり、略解に、ふりしく雪の如くに年つもりて榮えませといふ意なりとあるは、たがへり、ユキキツ、マセは、この殿にゆきかよひつゝおはしませといふ意

なり、楓の落葉に往來乍の三字をユキカヨヒツ、とよみ、常は座の誤にて益及座世をイヤシキイマセとよむべしといへり。なほよく考ふべしさて此皇子飛鳥の八釣山に別荘なぞありて、藤原の都より往來し給ふに、人磨參り来てよるなるべし。

矢釣山木立不見落亂雪驪朝樂毛

矢釣山は大和高市郡に八釣村といふあり、そこの山なるべし、顯宗紀に召公卿百寮於近飛鳥八釣宮即天皇位と見ゆ、ユキハダラナル、ハダラは舊說に班にてハマ通音ありといへり、さて驪の字につきて異說あり、楓の落葉には、驪は驪にて、字書に履不着跟曳之而行、言其速也とあれば、きほひてとよむべし、卷八に「今日ふりし雪にきほひて我宿の冬木の梅ハ花さきにけり」とあり、といひ、略解には驪をハダラとよみたれど、驪は馬深黒色とあれば、ハタラとよむべからず、駿の字の誤ならむか、といひ、古義には驪の誤にて、雪ニサワギとよむべし、數多の舍人が雪に驪きて、八釣宮に参り侍らひしさまに、下に皇子乃御門乃五月驪

成驪騷舍人者とあるをも合せ見るべしといへり、朝樂毛これも異說あり、楓の落葉には、朝は朝參の意にて、マキリとよひ、皇子の御前に参り仕奉るをたぬしむなり、といひ、古義には、樂の下に吉の字の脱たるなるべし、樂は老樂、慈樂など、良久の假字に用ひたれば、マキラクとよむべし、参る事のといふ意なり、吉は皇子の御繁榮を稱へたるにて、毛ハ歎息の辭ありといへり、猶可考、

刑部垂麻呂從近江國上來時作歌一首

馬莫疾打莫行氣並而見氐毛和我歸志賀爾安良七國

馬ナトクウチテナユキンは馬な早くゆきそ、打ちてなゆきうといふ意、ケナラベテは日ならべてにて、日數を重ねてといふ意なり、シガは近江滋賀郡なり、この景色をあかすおもしろく思へば、日數を重ねて見る事もかなはねば、しばし馬をどりめて見まほ志きに、打はやめてゆきうといへるなり、

柿本朝臣人麻呂從近江國上來時至宇治河邊作歌一首

物乃部能八十氏河乃阿白木爾不知代經浪乃去邊白不母

モノ、フノヤソウヂ河は卷一に出、山城宇治郡宇治川あり、アジロギはアジ

口ともいふ川瀬に竹木をくみ網にかへて魚をとるなり、イサヨフ浪はゆかひとしてゆきやらぬ浪にて、網代木を越えむとする浪の越々やらぬといふいさよふ雲いさよふ月なぞいふ類なり、一首の意いと明あら、卷七[おほどものみつ]の演べをうちさらしよせぐる浪のゆくへ知らずも

○苦毛零來雨可神之埼、狹野乃渡爾家裳不有國、
長忌寸與麻呂歌一首

ミワガ崎は紀伊牟婁郡にて、神武紀に遂越狹野、到熊野神邑元亨辭書卷四に釋明筭姓佐藤氏、紀州神崎人なぞ見ゆ、サヌノワタリ、これも紀伊牟婁郡にて、ワタリは渡津なり、さて槐の落葉にて、のわたりにて雨にあひて、しばじ雨やせむとすれど、そこに家なきを苦しく思ふなり、これぞいにしへのまこゝろなるを、後世駒とめて袖打はらふかけもなし、そのわたりの雪の夕ぐれとよめるは、うこの景色をおもしろくいひなしたり、是は爲言なりけり、かゝる言より罪あくして配所の月を見むなぞいへる、ひが心も出来めりと、かしこくも歌體約言にのたまへりといへり。

○柿本朝臣人麿歌一首

○淡海乃海、夕浪千鳥、汝鳴者、情毛思努爾、古所思、

夕浪千鳥は夕浪に立騒ぐ千鳥なり、コロモシタニは心もしをれてあり、卷八に「夕づく夜心もしぬに白露のおく此庭にこほろぎ鳴くも」卷十一に「海原のおきつなはのりうちなびき心もしぬにおもほゆるかも」なぞよめり、一首の意あきらげ玄、天智天皇の大宮のありし事なぞを思ひ出でられしあり。

志貴皇子御歌一首

○牟佐々婢波木末求跡、足日木乃、山能佐都雄爾、相爾、來鵠、

ムサシビは鼯鼠にて、形猫に似て尾ふとく身よりも長し、深山の梢にすみて鳥なぞを食ふ、卷七に「三國山木ねれにすまふむさゝびの鳥まつ知く我まちやせむ」とよめり、コヌレモトムトは木末求むとてといふ意にて、コヌレは木ノウレの約なり、山ノサツチハ山の獵師なり、さて畧解に、此御歌は人の強たる物はしみじず、身を亡すに譬へ、給へるにや、此皇子の御歌には、さる心なるも見ゆ、大友大津の皇子たちの御事などを御まのあたり見給ひて、しかおぼすべきなり、と

いへり、

長屋王故鄉歌一首

天武天皇の御孫にて高市親王の御子なり、佐保大臣と申す。

吾背子我古家乃里之明日香庭亂鳥鳴成君待不得而、

ワガセコは我君といふに同じ、古家ノ里は遷都の爲に住ますなりし處にて、故郷といふに同じ、此歌いとさびしげにあはれるなるさまによみ給へり、

右今案從明日香遷藤原宮之後作此歌歟

明日香は天武天皇の宮處、藤原は持統天皇の宮處なり、

阿倍女郎屋部坂歌一首

屋部坂は三代實錄三十八に高市郡夜部村とあり、そこの坂なるべし、

人不見者我袖用手將隱乎所燒乍可將有不服而來來、

槐の落葉には所燒をモエとよみ、來來は座來にてマシケリと讀べし、歌の意は拾遺集に「ちはやぶる神もおもひのあればこそ年經て富士の山ももゆらめ」とよめる意に均しく燒山にもゆる火をおもひの火にとりなし、人し見すは我袖もちて隠してんものといかなる思のあればにや、かくあらはにもえつゝかあらむといひて、キズテマシケリとは此山の木立も生ひず隠るへる所もあくはだか山にてあるをいへるなるべし。といひ、古義には人不見者をシヌビナバとよみ、來々は坐來にてマシケリと讀べし、歌の意は此山あかはだか山あるを、もし耻ぢて隠さむと思は、我袖をもて隠さむと、耻もせず燒たるまゝにてあらむとにや、衣も着すてましけりと戯れたるなりと岡部氏いへり、と見ゆれど、共にあたらぬやうなり、なほ考ふべし、

高市連黒人羈旅歌八首

客爲而物戀敷爾山下赤乃曾保船奥榜所見、

ヤマシタノは本居宣長氏、下は假字にてしたとは古事記に秋山下氷男といへるしたにて、赤き色の出づるをいふ言なれば、こゝはあけといはむ料の枕詞なり、卷六に「春ベはいはほは山下ひかり」、卷十五に「あしひきの山下ひかるもみぢ葉の」、卷十八に「橋の下てる道」これらのこと、皆此意なりといへり、アケノソホ船は朱塗の船なり、アケはアカに同じ、カケ通音なり、古義に朱映の約言なりとあ

るはわろし、さて櫻の落葉に、營繕令云、凡官私船、毎年具顯色目、勝受斛斗、破除見るを、集解に或人古記を引きて、公船者以朱漆之といへり、是は義解の説にもどりて、かへりて色目の解をあやまるものなるべければ、官私の船、彩色によりて分別あること、且官船は朱漆なる事、この古記にて知られたり、卷十六に「おさゆくや赤羅小船につとやらばわかき人見てときあけ見むかも」とある赤羅小船は公船なるよしは、其左註に見えたり、といへり、一首の意は、旅に居て故郷懲しく思ふに、沖の方に官船の漕ゆくは、都へ歸る船あらひ、どうらやましく思ふよしなり、

○ 櫻田部鶴鳴渡、年魚市方鹽干二家良進、鶴鳴渡。

サクラ田は和名抄に尾張國愛知郡作良郷とある、その田あり、アユチガタは尾張愛知潟なり、一首の意あさらけし、卷七「あゆち潟鹽干にけらし知多の浦に朝こぐ船も沖による見ゆ」

四極山打越見者笠縫之島榜隱棚無小舟。

シハツ山は攝津なり、卷六に「ちぬみより雨すふりくる四八津のあま網手ほしたりねれわへひかも」雄略紀、十四年正月、吳の國人の參れる處に泊於住吉津、是月爲吳客道、通磯齒津路、名吳坂なぞ見ゆ、笠縫ノ島、これも攝津なり、今東生郡深江村といふ處にて、此地菅田多く、笠を縫ふ事を業として名高く童謡にもうたへり、延喜内匠寮式に、伊勢齋王野宮裝束の中に御輿中子菅蓋一具音並骨科材來經氏參、とあり、河内の堺に近く、いにしへ島なりしよし里人いひ傳へたり、棚無小舟は船棚なき小舟なり、卷一に出づ、さて此歌古今集大歌所の歌に二三の句うち出で、見ればかさゆひの島とあり、

磯前榜手回行者近江海八十之湊爾鵠佐波二鳴、

イソノサキは近江國坂田郡に磯崎村といふありて湊なり、コギタミは潤めぐる也、卷一に出づ、ヤソノ湊は、卷七に「あふみのみなどはヤソヂ」卷十三に「あふみのみとまりヤソあり」あをよめる類にて、ヤソハ數多きをいふ、タヅサハニナタは鶴多く鳴くなり、鶴は鶴に同じ、五雜俎に鶴即是鶴とあり、一首の意いと明な

吾船者枚乃湖爾榜將泊奥部莫避左夜深去來。

ヒラノミナトは近江滋賀郡比良湊なり。ヨギハテムは漕ゆきて泊らむといふ意。オキヘナサカリは沖の方へ退くおとなかれといふ意にて、サカリの下にツを添へて聞くべし。卷七に二句「明石の浦に」として、ふたゝひ載せたり。

何處吾將宿高島乃勝野原爾此日暮去者。

勝野ノ原は近江高島郡三尾郷の内なり。卷七に「大御船はて、さもらふ高嶋の三尾の勝野のなぎさしおもほゆ」とあり。此歌初二句を結句の下に置きて聞くべし。勝野の原にて日が暮れたらば、いづくにか宿らむと、おもひわづらふとなり。

妹毛我母一有加母三河有二見自道別不勝鶴。

ヒトツナレカモは夫婦一體の意あり。二見は地名。ミチニは道よりなり。ワカレカモツルは別れ難きなり。此歌一三ニビ數を重ねてよめり。

一本云水河乃二見之自道別者吾勢毛吾毛獨可毛將去。

これは妻の答歌あり。ミカハノ古義に、乃是有の誤にて、黒人の歌に三河有どあるを、たちまちこゝに水河乃といふべきにあらずといへり。されど上に栗路之野島之前乃と初句四音によみ、下にむ例多かれれば誤にはあらず。速來而母見手益物乎山背高槐村散去奚留鴈。

ミテマシモノヲは見むものを也。ヤマシロは山城の國なり。もとは山背と舊きしを、延暦十三年に山城とあらためられしこと後紀に見ゆ。高槐ノ村、いにしへは何ノ村と、ノを添へていへり。チリニケルは高槐村の紅葉の散りだるなり。下に「春日の山さきにけるかも」とよめり。花紅葉といはずして咲散といへる例多し。さて此歌はやく来て見ざりしを悔たるなり。

石川女郎歌一首

今本女を少に誤れり、

然之海人者葦布刈塙燒無暇、髮梳乃小櫛取毛不見久爾。

シカは和名抄に筑前國糟屋郡志珂とあり。メカリは海草を刈る意。メバワカメアラメなど海草の總名也。イトマナミは暇無く也。クシケノヲグシケは物入る器をいふ。櫛筈の小櫛なり。クシに髮の字をあてたるは、櫛も髮もクシといへ

ばなり、又疏の字は弓削といふ類あり、一首の意は筑前志珂の海人は海草を刈たり鹽を燻たりして暇なく、櫛笥の櫛も取らざるが、我身もろれに似たりとなり、伊勢物語八十七段に「蘆の屋の灘の鹽焼」とまあみ黄揚の小櫛もさゞ來にけり」

右今案、石川朝臣君子號曰少郎子也

これは、少郎は女郎の誤なるをよく考へずして後人の註せるなり。

高市連黒人歌二首

吾妹兒二、猪名野者令見都名吹山角松原何時可將示

猪名野は攝津河邊郡の内なり、名吹山は神名帳に攝津武庫郡名次神社とあり、その山なるべし、角松原これも攝津武庫郡にて、卷十七に「おほしきつねの松原おもほゆるかも」とよめり、猪名野の景色は妹に見せたれど、名吹山角松原なぞは、いまだ見せざるが、いつか示す事ならむと、待遠に思ふよしなり、

去來兒等倭部早白菅乃眞野榛原手折而將歸

シラスグ、スケは茅に似て葉の廣きを笠とし、狭きを蓑とす代匠記に菅は干すまゝに白くある故に白菅といふ、といへり、略解に白菅は地名なるべしとあるはわろし、眞野は菅に名ある處なれば、白菅の眞野とつけたり、卷十一に「わきもこが袖をたのみて、眞野の浦の小菅の笠を着すてきにけり」頃後撰懸三に「露むすぶ眞野の小菅の菅枕かへしてもなぞ袖ぬらすらひ」なぞよめり、眞野ハ攝津八部郡の内なり、榛原は卷一に出づ、

黒人妻答歌一首

白菅乃眞野之榛原往左來左君社見良日眞野之榛原

ユクサクサのサはアフサキルサ、ガヘルサなぞのサに同じ、往來にといふ意なり、君コソミラメは君は旅の往來に見給ふらめど、我は女にしあれば、又見む事も難ければ、よく見てゆかむとなり、

春日藏首老歌一首

續日本紀に大寶元年三月壬辰令僧辨基還俗、代度一人、賜姓春日倉首名老授追大壹と見ゆ、
角障經石村毛不過泊瀨山何時毛將超夜者深去通都、

ツヌサハフは岩の枕詞、卷二に「つねさはふ石見の海」卷十三に「つねさはふ山村を見つとみをよめり、イハレは大和高市郡の内あり、神武紀に夫麿余之地舊名片居亦曰片立、遠我皇師之破壊也、大軍集而滿於其地、因改號爲磐余と見ゆ、ハツセ山は大和城上郡あり、一首の意は夜は更にたれど、いまだ山村もすぎゆかねば、いつか初瀬山を越えむとあり、飛鳥藤原あたりより石村初瀬と經ゆぐ道にてよめるなるべし、

高市連黒人歌一首

墨吉乃得名津爾立而見渡者六兒乃泊從出流船人、

スミノエは攝津住吉郡なり、エナッは住吉郡櫛津なり、ムコは武庫郡、今之兵庫なり、歌の意と明なり、

春日藏首老歌一首

焼津邊吾去鹿齒駿河奈流阿部乃市道爾相之兒等羽裳、

焼津は景行紀に日本武尊初至駿河云々悉焚其賊衆而滅之、故號其處曰「焼津」と見ゆ、阿部は駿河阿部郡あり、新編古今總二二とぞしく阿部の市人さわぐらし

坂越かゝる夕立の雲」イチヂは市の道路なり、アヒシ兒等ハモの下に「いかにしけむ」といふ詞を添へて聞くべし、おもひやうたるさまなり、古義に兒等は女にておもはず相見し其美女はも、さても其姿のうるはしかりしが目の前にかられて忘れられぬよとなり、とへり、さて者は懷風藻に常陸介年五十二とあれば、其任に下れる時の歌なるべし、

丹比真人笠麻呂往紀伊國超勢能山時作歌一首

此人の傳知れず、セノ山は紀伊伊都郡なり、

榜領巾乃懸巻欲寸妹名乎此勢能山爾懸者奈何將有、

タクヒレノは枕詞、タクはタヘに同じ、絹布の總稱なり「たぐふすまたく繩」などいへり、ヒレはいにしへ女の項にかけて飾とせる物なり、榜領巾の懸とつけたり、カケマクホシキは懸けむ事のほしきにせ、セノ山といふにかけていひたしとなり、マクは「さかまく」いはまくのマクに同じ、歌の意は此セノ山に妹といふ名をかけたらば、イモセとづらきて、いかにおもじろき名とやなるらむとなり、

一云、可倍波伊香爾安良牟、

セノ山といふ名をかへて妹山といはれいかにあらむとなり。

春日藏首老即和歌一首

宜奈倍吾脊乃君之資來爾之此勢能山乎妹者不喚
 ヨロシナベヨロシは足るなはれる意よろづよろとゞなを同語原より
 別れたりナベは具へ持つ意卷一に耳なしの青苔山はよるしなべ卷十八に神
 の御代よりよろしなべなぞ見えたり歌の意はうるはじくたりとのひたる
 我脊の君が脊といふ名に負ひし山なれば今改めて妹とは呼ばじとなり脊の
 君とは笠麿をさせり。

幸志賀時石上卿作歌一首

名闕

志賀に行幸し給へる時とは續日本紀に元正天皇養老元年九月戊申行至近江
 國觀望淡海と見ゆ此時の事なるべし石上卿は續日本紀に勝寶二年九月朔中
 納言從三位中務卿石上朝臣乙磨墓左大臣贈從一位麿之子也と見ゆ此人なる
 ベシ。

此間爲而家八方何處白雲乃棚引山乎超而來二家里
 家ヤモイヅクは奈良なる我家ハ何處をやといふ意にてヤモは反語にはあら
 す一首の意あきらはむ卷四にこゑにありて筑紫を領處白雲のたあびく山の
 方にしあるらし六帖にこゝやいづこあなおほつかな白雪の八重たつ山を越
 えて來にけりなぞ似たるさまあり。

穗積朝臣老歌一首

老は養老六年正月罪ありて佐渡に配流せられ天平十二年六月赦されて京に入り十六年二月恭仁の宮の留守となれり其事續日本紀に見ゆ
 吾命之眞幸有者亦毛將見志賀乃大津爾緣流白浪
 マサキクマは添へたるにて幸くといふ意卷十七にまさきくといひてしものをよめりさて白浪とする滋賀の景色をめでゝおほ生き長らへたらば又こゝに齎て見ひとあり此人佐渡より京にのぼる時天地をなげきこひのみさきくあらば又かへり見び志賀の辛崎とよめる歌卷十三に見ゆ

右今案不審幸行年月

幸行は行幸に同じさて前にいへるが如く、養老元年九月近江に行幸し給ひし事續日本紀に見ゆれば、不審なるにあらず、

間人宿禰大浦初月歌二首

卷九に間人宿禰とあり、同人なるべし。天武紀に十三年十二月己卯、間人連賜姓宿禰と見ゆ。

天原振離見者白眞弓張而懸有夜路者將去

アマノ原は大空といふに同じ、原とは天の廣きをいふ。海原野原などいふ類なり。フリサケ見レバ、フリはウチといふに同じ。サケは離または放の意、遠く打見ればといふ意なり。古今集釋旅に「天の原ふりさけ見れば春日なる三笠の山に出でし月かも」とよめり、シラマユミは漆にて塗らざる白木の弓にて、マは添言なえさて弓は檀の木にて作る事なるが、やがて其木の名をもマユミとらへり。

ハリテカケダツは弓を張りて懸けたりにて初月の形容なり。

棕橋乃山乎高可夜隱爾出來月乃光乏寸

クラベシノ山は天和十市郡にあり。卷七にはしたての「くらはし山」はしたての「くらはし川」であるより、夜モリニは夜深くどいふ意。光トモシキは月の光を見る間の乏しき意なり。一首の意は倉橋山の高さに出で来る月も其山にさられて、光見るほど少くて、あかぬ事よとなり。これは初月の歌にはめらで、二十日以後の月の歌なり。卷九に沙彌女王の歌とて載せたるは此歌に同じ、たゞし結句「かたまちがたき」とあり、天

小田事主勢能山歌一首

今本に小田事とあれど、六帖に「をだのことねし」とあるによりて主の字を補ふ。

眞木葉乃之奈布勢能山之奴波受而吾超去者木葉知家武

シナフは楓の葉はむなやかなるものなればいふ。シヌハズテは懸しきに堪ずしてといふ意。コノハシリケムは木の葉も我心を知りけむとなり。卷七に「天雲のたなびく山のこもりたる吾下心木の葉知りけむ」と見ゆ。一首の意は懸しく思ふ心に堪へずして脊の山を越え来れば、脊といふからに我妹戀ふる心をよく知れるにや、木の葉もしなひてありとなす。

角兄麻呂歌四首

今本角を角に誤り、兄の字を脱せり。契冲が考によりて改ひ、代匠記に續日本紀に惠耀といふ僧、勅によりて還俗せり。姓は錄、名は兄麿を贈へり。錄と角と同音なれば、そのころ相通じて、角兄麿とも書たるを、其文字の目なれば後人角に誤りつるなるべし。聖武紀に能兄麻呂とあるも、能は錄の誤なるべしといへり。

久方乃天乃探女之石船乃泊師高津者淺爾家留香裳、

アマノサグメは古事記に爾天佐具賣聞此鳥言而語天若日子言云々とありて、天若日子に仕へし女なり。石船は神代紀に天磐楠船ともいひ、饒速日命も天磐船に乗りて天より降りましきといへり。河内國に岩船山といふありて、饒速日命の御船のとまらし處といへり。ハテシは船の到り着きしをいふ。高津は攝津國風土記に難波高津者、天稚彦天降時、屬之神天探女、乘磐舟而至于此、其磐舟所泊故、號高津と見ゆ。アセニケルは浅くなりたるなり。歌の意は、いにしへ天の探女が磐船の着きぬといふ高津は、今は浅くなりけるよど、變りたるさまをよめるあり。

壇干乃三津之海女乃久具都持玉藻將薺卒行見、

ミツは御津なり。前に出づ、アマは古義に、舊本にアマメとよめれど、アマメといへる例なし。海女と書けるは、海夫海子などを書けると同様の心なり。とあるに從ふ。クグツは袖中抄に蘿にて袋のやうにあみたるものなり。うれに藻などをも入るゝなりといへり。うつば物語嵯峨の院の巻に、きぬわやを糸のくゝつに入れてと見ゆ。一首の意いとあきらかなり。

風乎疾奥津白浪高有之海人釣船濱眷奴、

風をイタミは「風が強くて」あり。古今集戀四に須摩のあまの塙やく煙風をいたみおもはぬ方にたなびきにけり。タカカラシは「高く有るらし」なり。濱にカヘリヌは「沖より濱べに歸りぬ」なり。眷はカヘリミとよめり。こゝは借字なり。歌の意あきらけし。

清江乃木笑松原遠神我王之幸行處、

木笑松原は木之笑松原とあるべきなり。之字を脱せるなるべし。笑は俗字の矢に同じ。矢の幹を「の」といへば、やがてテニヲ「への」にも、これを用ひたり。卷九に蘆檜木笑、卷十三に葦原笑などを書けり。遠神は大君の枕詞あり。卷一に出づ、イデ

ヤシ處難波に行幸の事、しばくあれば、住吉にいでましゝ事勿論なり。

田口益人大夫任上野國司時至駿河淨見埼作歌二首

續日本紀に元明天皇和銅元年三月丙午、從五位上田口朝臣益人爲上野守と見

盧原乃清見之埼乃見穗乃浦乃覽見乍物念毛奈信、

盧原ノ云々駿河盧原郡清見が崎三穗の浦なり、續古今羈旅に「わすれずよ清見
が關の浪史よりかすみて見えし三穗の浦松新後撰器族に「清見瀉うち出で、
見れば盧原の三穗の沖津は浪しづか也」なきより、ユタケキは廣々としての
さかなるさまをいふ、ユタは卷十一に「大船のゆたにあるらひ」卷十二に「其夜ハ
ゆたにあらましものを」などいふユタに同じ、ケキハ「静けき」清けき」なきのケキ
に同じ、卷八に「大の浦の其長濱による浪ゆたけき君を思ふこのごろ」卷二十
に「海原のゆたけき見つ、わしがちる難波に年は經ねべくおもほゆ」なきより
り、物オモヒモナシは、ゆたけき浦べを見つゝあれば、旅の憂も忘れて物思もな
しとなり。

晝見騰不飽田兒浦、大王之命恐夜見鶴鴨

タゴノ浦は三穗の浦と同じつゝきの海邊なり、大王之命恐、櫻の落葉此言集中に
いと多しいにしへ人の天皇をかしこみ奉る意いたくつゝしめり、漢土人のみ
やくしく表をかざりて裏にきたなき心をふゝめるとは大に異なり、心をと
いて此一言をだによく味へば、大御國の古意を思ひ得つべし。○歌の意は晝
をりく見れど、公用あればよく見る事能はざるを、あかずくちをしく思ふ田
兒の浦の景色を、夜十分に見つるかあとなり、櫻の落葉に、晝見るさへあかぬ浦
びのけしきを云々古義に、晝見てさへあかずおもしろき田兒の浦の佳景なる
に、公役を恐みつゝして夜道に其處を見て歴つゝ來つるが、くちをしくあか
ぬ事に思はるゝ事哉となり、といへるはたがへり。

辨基歌一首

續日本紀に大寶元年三月勅して遠俗、春日藏首老といひて、すでに此卷の上に
其姓名にて歌あまた舉たり、こゝに至りて僧名を出せるは、僧名なりし時の歌
を後に傳へ聞きて書入れしなるべしと畧解にいへり。

亦打山暮越行而盧前乃角天河原爾獨可毛將宿、

マツチ山は紀伊伊都郡にあり、卷一に出づ、ユフニエニキテはマツチ山を夕方越え行きてなり、廬前ノスミダ河原、これも紀伊國なり、古義に河は借字、之の意にて、角田之原なるべしとあるはわろし、之を河といへる例なし、さてこれは旅の歌にて、一首の意いと明なり。

右或云、辨基者春日藏首老之法師名也

これは後人の註なり、

大納言大伴卿歌一首

大伴卿は旅人卿なり、續日本紀に天平三年正月丙子從二位七月辛未大納言從二位大伴宿禰旅人薨、難波朝右大臣大紫長徳之孫、大納言贈從二位安麻呂之第

一子也、

ぞあり、

奥山之菅葉凌零雪乃消者將惜雨莫零所年

菅ノ葉シヌギ、卷六に奥山の横の葉しぬぎふる雪の古今集戀一に奥山の菅の根しおぎある雪の堀川首首に奥山の松の葉しおぎふる雪は「なきよめり、シヌギはシノギに同じ、○楓の落葉しぬぐといふ言の意を考ふるに、みづから堪忍ふをしのびしのぶといひ、他の堪難きを、これよりおしてするをしのぎしのぐといふ、神代紀に凌零吾高原とあるしぬぎ即是にて、凌磧の字意あり、さればこゝも皆の葉をおしなびけて降る雪といふ意となれり、○ケナバチシケムは菅の葉にふれる雪のいと景色よきを、消えあは惜しからむとあり、ケムは「よけむ」をのケムにて、「からむ」といふに同じ、○雨ナフリソ子 楓の落葉 今本行年とありて、ころとよめるは例なく誤なるよし本居氏いへり、雨な降りそといふに、ねの言を添へたるあり、ねは願のことばなり、

長屋王駐馬寧樂山作歌一首

佐保過而寧樂乃手祭爾置幣者妹乎目不離相見染跡衣、

サホは大和添上郡佐保なり、卷一に奈良のみやこの佐保川に古今秋下に「たが爲の錦なればか秋霧の佐保の山べをたち隠すらむ同賀に千鳥なく佐保の川霧たちぬらし山の木の葉も色まさりゆく」などを多くよめり、ナラノタムケニは

奈良坂の峠になり古今驛旅に、朱雀院の奈良におはしましける時に手向山にてよめる。菅原朝臣このなびはぬさもどりあへす手向山紅葉の錦神のまにく」とある手向山これなりタムケはいにしへ山坂を越えて旅ゆく時のぼりはてたる處にて山神に幣を奉りてつゝがながらむ事を祈りしと手向すといへりやがて其手向する處をタムケといひ今タウゲといふ、ヌサは神に祈るに奉る物多くは絹布を用ふ枝にもつくれど物にすゑても奉ればオクといへり妹ヲ目カレズは妹を絶ぬず見る意にて目カレとは見る目の離れゆくをいふ草木の枯るといふも生氣の離れゆく意なり古今冬に「山里は冬うさびしまさりける人目も草もかれぬとおもへば」伊勢物語に「おもへども身をしわけねば目かれせぬ雪のつまるを我心ある」などよめるを見て知るべし相見シメトヅは、いつまでも妹に相見さしめ給へとぞ祈るといふ意染は令の借字衣をゾといふは御衣衣手なしへばなり一首の意は奈良の峠にて幣を奉るはわが戀しく思ふ妹にいつまでもあひ見さしめ給へとぞ祈り奉るが故なりとなり戀の歌なり、卷十に「天の川わたり顛ごとに幣まつる心は君を幸く來ませ」とよめる似たるさまなり。

磐金之凝敷山乎超不勝而哭者泣友色爾將出八方

イハガ子は岩が根なりコシキは堅く凝りかたまれるさまをいふ「こごゆ」乙いる」など類語なりさて古義にコゴシクと副詞によめるは何の心にかコエカ子テ、槐の落葉にはおくれたる妹を戀ひつゝ山路のゆきがてなるにいよ、越わぶる意なりといひ古義には山はさかしく家に留れる妹に心は引かれかたがた越えむと思へども越えあへずしてといふありといへりおくれたる妹といふ事歌のうへに見えず妹にあはむと思へど、險阻なる山を超えかねてねには泣くとなりチニハナタトモ小聲にて泣くともなり諸註に此詞をとかざるは、いとおろそかなりといふべし言海にはね泣く事といひ歌文要語解にはねになく聲をあげてなくといへりこれに従ひて泣くことには泣くともどひては意通せず又聲をあげて泣く波をなればいかに色に出さじとするも爲し難かるべし今考ふるにチとは雁のね虫のねなどの「ね」にて小聲をいふなるべし下に君に戀ひいたもすべあみあしたづのねのみし泣かゆ朝夕にして舌今

戀一に「我國の梅のぼづえにうぐひすのねになきぬべき戀もするかな」讀後撰
秋中に淺茅生の秋のゆふべのきりざりすねになきぬべき時は知りけりあし
たづ齋きりぐす皆小聲に泣くものにて、ねに泣くとつゝけたるを見て知る
べし。色にイデメヤモは色に出さむや、色には出さじとあり、そは人に知られじ
とてなるべし、これも戀の歌にて、卷十一に「岩根ふみ重ある山はあらねどもあ
はぬ日あまた戀ひわたるかも」とよめる類なり、新千載戀一に「岩がねのこりし
く山をわけかねてねぬへあくとも色に出でめや」とよめるは、此歌をとれるな
めれぞ「こりしき」を「こりしく」といへるはわろし。

中納言阿部廣庭卿歌一首

廣庭卿は續日本紀に神龜四年十月甲戌以從三位阿倍朝臣廣庭爲中納言、天平
四年二月甲戌朔乙未、中納言從三位兼催造官長官知河内和泉等國事阿倍朝臣
廣庭薨、右大臣從二位御主人之子也、と見ゆ。

兒等之家道差間遠鳥野干玉乃夜渡月爾競敢六鴨

○兒等は妻子等なるべし、家道は家へゆく路なり○ヤ、楓の落葉卷四にや、多
は卷五に漸々かたちつをほり、卷七に「おきつかぢやのしく」とや、おほにた
て古事記火照命の條に故自爾以後稍愈貧とあり、これらの意をおしわたりして
考ふるに其事の進むをいふ言にて、漸々字書に進也とある字意にかなへり、今
は妹が家路のゆけをもく遠きをいへり、○マトホキ 下にも藤衣間遠くし
あれば」とよめり、○ヌバタマノ 夜の枕詞、○夜ワタル月 夜するらおはぐら
をわたる月なり、○キホヒ 負けじと争ひ競ふ意、○アヘム 爲し難きを、おし
て爲ひどいふ意、下にも「おへて遭出でむ」といへり、字書に敢は忍爲也とあり、○
歌の意、兒等が家路のゆけをもく遠きを、夜すがらてらせる月にきほひて、
あへてゆき到らんとなり、何處へかゆきて夜をかけて歸り来ますほどのよま
あり、古義に月の早きにはおへて争ひ得じかざても心の落居ぬ事哉といへる
はずこしたがへり。

柿本朝臣人麿下筑紫國時作歌二首

名細す、稻見乃海之、奥津浪、千重爾隱奴、山跡島根者、

○名グハシキ 名高きといふ意、卷一にも「名ぐはじ吉野の山は」といへ、クハ

シは花くはし香くはしくはし妹くはし女なとのクハシに同じよき意なり今
はおほかた詳細の意のみへり。○稻見ノ海 播磨印南の海なり前にもいへ
り。○オキツ浪 沖の浪あり。○チヘニ たつ浪の千重になり。○カクリヌ 今はかくれかくると下二段にいへり。いにしへは四段にいへり。卷五にも「これ
かくうて」とよめり。又は過去のテニハにて、いつか隠れたりといふ意。○ヤマト
シマ子ハ「大和の國は」なり。國を島といふ事前にもいへり。子は「高ね」岩がね富士
のね」などのねに同じ。○歌の意 わが大和の國は名高き稻見の海の沖つ浪の
千重に隔てられて見えずなりぬといふ意にて、結句を初句の上に置きて聞く
べし。

大王之遠乃朝庭跡、蟻通、島門乎見者、神代之處念、

○遠ノミカド 遠方の政廳にて太宰府といふ。ミカドは宮城の御門の意なれ
ど、うつりては皇居朝庭あそをもいひ、伊勢物語にわがみかそ六十餘州とあり
て、我國をもいひ、天皇の御身をも申す。○アリカヨフ 蟻は借字にて在の意な
り。「ありさりて」ありたもとほり」などのありに同じ。○島ト 諸註にトハ水門河

門あその門なりといへる。島門といふ事例なきやうなりよりて思ふに、これは
テニヲハのトにて、遠の朝庭と島とを見ればといふ意あるべし。○神代シオモ
ホエ 槻の落葉 神代とは遠き神の御代をさして申すは勿論なれど、卷十八家持
卿の吉野行宮の歌に「神のみことのかしこもはじめ給ひて云々とよめるは
雄略の御代を申せるなるべく、橘の歌に「神の大御代に田道まもり云々とある
は、垂仁の御代をさせり、さればこの神代もはじめて太宰府を置かれたる御
代をいふなり、さて太宰の號は推古紀十七年にはじめて見えたれば、そのころ
府は置かれけるにや、また續紀天平十五年十二月始置筑紫鎮西府と見えたる
は、人麻呂の時よりは後なりけり。○略解島門は讀岐の水門といふか、卷二に同
じ人の讀岐の歌に、神の御面と次て来る中の水門の船浮てとよみたるに同じ
地と見ゆればなり、さて此海渡る船は、春の末より夏秋のなかばまでは、専ら讀
岐の方へ寄せて漕ぐとぞ、神代し云々は、これも右の神の御面といふに同じ。○
古義島門は難波より筑紫までの間の島々をすべいふなり、さてかの島々の依
り合ひたる島門のあやしくなり出でしを見るにつけては、神の國造らし、時、

いかにしてかがくは造り出で給ひけむと、神の御代の事までおもはるゝといふなるべし。○今按太宰府と四方の島々とゆきかよふさまを見れば、いにしへ神の御代、九州にて國を治め給ひし事を思ひ出づとなり、櫻の落葉の説もある。事なれど、神代といふ熟語は、神武天皇以前の御代をいへり、又略解に引ける神の御面は讃岐の國をさしていへるにて、此歌の神代とは同じじうらすと、古義にいへるが如し、さて古義にあやしくなり出でしを云々といへるは、歌のうへに見えず。

高市連黒人近江舊都歌一首

如是故爾不見跡云物乎樂波乃舊都乎令見乍本名

○カク故ニ見シトイフモノヲ見ば必ずいにしへを思ひ出で、かなしからむと思ふ故に、見ヒといひしものを」といふ意なり。○サ・ナ・ミノ、卷一にも「いにしへの人に我あれやさゝなみのふるき都を見ればかあしき」とより、欽明紀に發自難波津控引船於狹々波山而天武紀に會後浪而探捕左右大臣などをあげて、近江の地名なり、さゝあみの滋賀大津比良山などをつゝけたり、湖水の小波といふ説はわろし。○フルキ都、滋賀大津の都なり。○見セツ、モトナ・モトナは代匠記に俗によしないといふ意といへり、「心な」といふにおなし、卷二に「何しかももとない」ひけむ。卷四に「相思はぬ人をやもとな」をより、○歌の意近江の舊都を見ば、必ずいにしへを思ひ出で、かなしからむと思ふ故に、見ヒといひしものを、しひて誘ひて見せ給ひしは、心なのわざやと、誘ひゆきし人を恨める意なり。卷一なる過近江荒都時柿本朝臣人麿作歌などをも見合すべし。右謡或本曰、小辨作也、未審此小辨者也。

これは註なり、或本には小辨が作とありとなり。

幸伊勢國之時安貴王作歌一首

幸伊勢國は聖武天皇の行幸なり。續日本紀に天平十二年冬十月壬午、行幸伊勢國云々と見え、卷六に天平十二年冬十月、依太宰少貳藤原朝臣廣嗣謀反發軍、幸于伊勢國とあり、廣嗣が乱をしづめ給はんとて、いでませるなり。安貴王は續日本紀に天平元年三月、無位阿紀王授從五位下、十七年正月從五位上と見え、卷六に市原王宴禪父安貴王歟あり。市原王の御父あり。

伊勢海之奥津白浪、花爾欲得、裏而妹之、家裏爲、

○オキツ白浪、沖の白き浪なり。○花モガ、沖の白き浪が花のやうに見ゆるが、まことの花にてわれかしとなり。モガはモガナに同じ、欲する意のテニハなり、欲得と書けるは義譯なり。○ツ、ミテ、其花を包みてなり。○家ヅトニセムミヤゲにせむといふ意。○歌の意いと明あり、卷十三に「みよしの瀧もどりるにおつる白浪」とよりにし妹に見せまくほしき白浪とよめり、見合すべし。

博通法師往紀伊國見三穗石室作歌三首

博通法師傳知れず、

皮爲酢寸久米能若子我伊座家留、一云三穗乃石室者、雖見不飽鳴、

家留可毛

○ハタス、キハタは「旗雲」のハタに同じ、薄の葉は長さは四五尺にも及ぶといへば、旗のやうに靡くなるべし。皮と書けるは借字なり。「檜はだ」〔黃はだ〕などはだは皮の意なればなり。さて四句の三穗につづけたり。古今集懸五に「花す、き我こそ下におもひしかほに出で、人にひすばれにけり」これも詞を隔て、四句につづけたり。○久米ノワクコ、何人なるか、さだかあらず。冠辭考に、顯宗紀の註に弘計天皇の御少名なりと見ゆ。いましけるなをあがめ申し、ばた次の二首も神代の事よりとも聞えざれば、とかくにかのみこの御事とおぼしきなりといへり。此袁祁命の御父市邊忍齒命、雄略天皇のいまだ御子にましましる時、其禍を避けひとて、丹波播磨におはしまし、事は古事記にも日本紀にも見えたれど、紀伊の國にゆきませる事は見えず、槐の落葉に、久米の名の古書に見えたるは、天津久米命、俱米能故羅、久米直、久米部、大久米主、地名には高市郡久米、久米郡なぞ見えたり。これらの地より出でたる人にてあらんも知るべからず。又接に神武天皇の率ゐませし久米部の壯士にや、天皇紀伊の國を経て内つ國に入りまし、なれば、紀伊國に久米部の發りをりしなるべしといへる。略解も古義も此後説をよしとせり。されど次によめる二首の歌を見れば、博通法師は、たびく、此處に尋ね來たるさまでて、さる隔れる世の事にはあらじ。本居内遠氏の考に、古事記傳に此二柱王（袁祁尊）は、實は押齒王の御子にはあらで、御孫にやましくけひ押齒王の殺され給へる時に逃出まし、かば、此意富祁尊

袁祁尊の御父王にましまして、丹波播磨などの民間にさすらへて身まかりましけじさるは御名を深く隠し忍びて、民間に終世坐る故に、其御名も傳はらず、世に知られ給はぬなるべし、さていにしへは子孫未々までも通はして子といひし故に、其王の御子たちをも押歎王の御子と申して、つひに直に御子の如く申し傳へたるにや、されば播磨にての御名のりにも、押歎王の御子とは詔はで末ミエどしものりたまへるも、御孫なるが故にてもあらむが、されば此二柱王は其父王のさすらへ坐りてほそに、丹波播磨なきにて生坐けむ、これに就て思ふに、飯豊王は書紀の傳の如く、押歎王の御子なりけむと、此記に二柱王の娘とするは、押歎王の御孫と見れば、實に御娘なり、又雄略天皇を古事記の細註によりて在位九十二年としたるも、御孫とする時は御年も遠ふ事なしとあり、其父王の久米の若子は、丹波へ逃れまして、其處にて二柱の王は生れまして、其後父王は二柱の御子を丹波に残し置きて、紀の國になほ深く逃れまして、三穗の窟に日下部連使主と共にましまくるが、終に此石窟にて薨しましけるなるべし、萬葉の歌の意しか聞えたり也、萬葉の歌のみにては、此事いとおぼつかなければ、「一説としてこゝにかゝげおく。○イマシケル「イマシ」イは添へたるにて「ます」に同じ「在り」の敬語なり、さて一本には「いましけむ」とありとなり、○三穗ソイハヤ、本居内遠氏の考に、紀伊の國の名所と歌枕の諸書に見えたるに、其所在いまだ詳ならず、今日高郡三尾莊に三尾村ありて、此村の東方ウシロイソトイム處の海邊、南向に石窟あり、深十六間、高八間、幅三間ばかりにて、土人これをウツクシナといふ、隕穴の意にや、古老の傳にも此處は古き名所なりといひ傳へたり、浪高き時は窟中へ潮うち入るさま、人の住居すべくも見えねを、古くはいかにありけむ、此邊外にも同様の窟あり、ひづれならむ、今詳あらず、萬葉のはし書も、紀伊國とのみありて、何處ともさだかならぬを、三穗といへる處外になければ、むかし三穗といひけるを、今は三尾といひて、字もかきかへだるなるべしといへるそよろしかるべき、○見レドアカヌカモ、一本に「あれにけるかる」とあるをおもへば、景色をめで、あかぬよもにはあらざ、若子を懸慕ふあまられた、おつまで見てもあかぬ意あり。

常磐成石室者今毛安里家禮騰住家類人曾常無里家留

石屋はるのまみにあれ邊、このごろまで住み給へる久米の若子は、身まかり給ひて此處にいまとすげに世は無常なりけりと、かあしみよめるにて、いとあるはれなる歌なり、これをじも諸註に神武天皇の率むませし久米郡の若子なせふは、いとおろろかなりといふべし、さる隔れる世の事をいかで「住みける人ぞ常なかりける」なをよむべきさて此歌玉葉集雜四に入りて四句すみけむ人をとあり。

石室戸爾立在松樹汝乎見者昔人乎相見如之、

○イハヤト 権の落葉 戸ハ假字にて外あり、集中「屋戸屋前」なを書けるは、皆屋の外をいふ言にて、宿の意にあらず。○ナヲ見レバ ナは汝にて、松をさしていふ。○カシノ人 久米の若子な。○歌の意、若子は今はおはせねども、松の木は汝を見れば、若子を相見ることちすと松にひかひて若子の形見としも思ふよしをいへるなり、此歌も玉葉集雜四に入りて三句以下「なれを見れば昔の人相見るがごと」とあり、六帖にも「石室戸に根はふ室の木なを見れば昔の人を相見るがごと」として載せたり。

門部王詠東市之樹作歌一首

門部王は後に大原眞人の姓氏を賜へり、續日本紀に、天平十七年四月戊子朔庚戌、大藏卿從四位上大原眞人門部卒と見ゆ、東市は、いにしへ東西の市わらしなり、卷七に「西の市にたかひとり出で」とあり、大和添上郡に古市村といふありて、東の市の趾なりといへり。

東市之殖木乃木足左右不相久美宇倍戀爾家利、

○東ノ市ノウエキノ 雄略紀に、館香市邊橋本といひ、卷二に「橋の陰ふひ道のやちまたに」とよめるが如く、市に樹を植ゑられしなり。○コダルマデ 枝葉の生ひ延びて、垂る、までにといふ意なり、卷十四に「かまくら山のこだる木」とよめり。○アハズヒサシミ 久しく逢はぬ意なり。○ウベコヒニケリ 緊しく思へるはげに尤の事すとあり、ウベは當然の意にいふ詞にて、ナルホドといはむが如し。○根の落葉今本、字倍の下吾の字あるは、衍なり、古本には、いづれも吾の字なし。○歌の意、東の市の植木の若かりしが生ひ延びて枝葉の垂るふまで、久しう逢はぬ事なれば、懇しく思へるはげに尤の事なりとなり。

按作村主益人從豐前國上京時作歌一首

益人は傳知れず、卷六にも見えて、内匠寮太属按作村主益人、聊設飲饌以饗長官

佐爲王と注せり。

梓弓引豊國池鏡山不見久有者懲敷牟鷦

○梓弓ヒキトヨクニノ代匠記に引音といふ心にて、づきけたりといへり。古義にセキトヨムといふ意にて、づきけたるなるべしといへるも同意ながら、ト

ヨムは濁音なるがうへに、ヒキトヨムといふ熟語も、おほつかなければ、代匠記の説に従ふべし。冠辭考にヒキタラムルといへるものいかなり、さて弓を引くに音のする事は、卷一に「みどらしの梓の弓のなりはずの音すあり」卷二に「とりもたるやはすのさわぎ」卷四に「梓弓爪ひくよとの遠音にも」などよめるにて知るべし。○鏡山 豊前國小倉に近き處にあり、下にも、河内玉葬 豊前國鏡山之時作歌五首あり。○見ズヒサナラバ、久しく見ぬならばといふ意、見ずば鏡の縁語あり。○ミヒシケムカモ、懲しからひどなれ。○歌の意、京にのぼりて、鏡山を久じて見ぬならば、さだめぞ懲じく思ふ事ならむとなり。鏡山といひて、故郷

を知らせたり。

式部卿藤原宇合卿被使改造難波堵之時作歌一首

宇合曰馬養とも書けり。續日本紀に天平九年八月參議式部卿兼太宰師正三位藤原朝臣宇合薨贈太政大臣不比等第三子也と見ゆ。難波堵は難波の都にて堵と都と通はじ用ひたり。續日本紀に神龜三年十月庚午、以式部卿從三位藤原宇合爲知造難波宮事とありて、天平四年三月此事なりぬ。其時の歌なり。

昔者社難波居中跡所言笑米今者京引都備仁鷄利

○難波キナカトイハレケヌ 難波は孝德天皇の御時より此御代まで、久しく故郷とありて、難波田舎と人々にいはれたりとなり。○イマハミヤコト 古義に引は利字の寫誤なるべし。イマハミヤコトとよむべし。トは、となりての意なり。奥沖がイヤミヤコトキとよめるは、あたらず。都を遷すことを、引といふ如きことは、古語にあし、といへり。○都ゼニケズ 都ちしくなれりといふ意にて、とは里び鄙びなきのとに同じ。○歌の意いとあきらかなり。

土理宣令歌一首

續日本紀に元正天皇養老五年春正月戊申朔庚午、留云々從七位下刀利宣令等、退朝之後令侍東宮焉と見ゆ。

見吉野之瀧乃白浪雖不知語之告者古所念、

○ミヨシヌノ瀧の白浪シラ子ドモ吉野の宮の事は知らねどもといふ意にてしらべどかさねつけたり○カタリシツグバ語り繙けばなり○イニシベオモホユコの離宮は雄畧天皇の御時よりありて世々の天皇のこに行幸ありし其古昔の事を思ふとなり○歌の意吉野の離宮の事はよくは知らぬども人々の語り傳ふるを聞けばそのいにしへのさまだが懸ひ慕はるとなり

波多朝臣少足歌一首

少足は傳知れず

小浪磯越道有能登湍河音之清左多藝通瀬毎爾、

○サレ浪卷二にしがざれ浪とあり小浪の意なり小石をサレ石小川をサレ川といふ類なり後撰懸五には「さら浪まなくたつめる浦をころ」とよめり「さら」され通音なり○磯コセデナル大和の巨勢路に浪の磯を越すといふをいひかけたり「掉弓ひきとよくに」とめらが袖ふる山なぞよりる類なりナルはニアルなり○ハトセ河卷十二にも「巨勢あるのとせの河」と見え金槐集に「白浪の磯巨勢路なるのとせ河のちも相見ひみをしたへすば」とより○音ノサヤケサ川水の流る音の清きといふ○タギツ瀬ゴトニださり落つる河瀬ごとになり○歌の意かくれたる所なり

暮春之月幸芳野離宮時中納言大伴卿奉勅作歌一首并短歌未逕奏上歌幸芳野離宮は續日本紀に聖武天皇神龜元年三月庚申朔天皇幸芳野宮甲子車櫻還宮とあり大伴卿の旅人卿なり前にいへり未遠は未經なりいまだ奏上と經ざる歌なりとなり遠經かよはし用ひたり

見吉野之芳野乃宮者山可良志貴有師水可良志清有師天地與長久萬代爾不改將有行幸之宮、

○山カラシカラは神がら國がら人がらなきのカラに同じ品位といふ詞ありシは強辭なり○タフトクアラシ貴くあるらしありアルラシをアラシと

もいふ事、前にいへり、○カハカラシ カラシは山カラシのカラシに同じ、水の字をカハとよむ事は、卷二に石水、卷七に此水之湍瀨、雄略紀に久米水なき書けり、○ナヤケタアラシ 滅くあるらしなり、下に河しさやけし】卷十に河をさやけみなしより、○天地ト長クヒサシク 神代紀に天照大御神の大御詞に、實祚之隆當與天壤無窮者矣とあるを始として、此下に「天地といや遠長に萬代に」卷十三に「天地」と日月とともに萬代にもがなせよめる類にて、天地のかはらさるが如くゆく末の久しからむ事を、祝賀せるなり、○イデマシノ宮 離宮をいふ、○歌の意かくれたる所あし、

反歌

昔見之象乃小河乎今見者彌清成爾來鴨、

○昔ミシ さきに吉野の行幸の御供に、さぶらひ給ひし事ありしなるべし、○キサノ小河チ 卷一に「象の中山」卷六に「みよしの象山のまごねれには」なきあり、この河なるべし、下にも「象の小河をゆきて見むため」とよめり、○イヨクサヤケタ 昔にまして、いよく清くなりにけるかなとあり、○歌の意い

山部宿禰赤人望不盡山作歌一首并短歌

略解 山部氏は古事記山部大楯山部小楯あるて、かばねは、もと連なるを、宿禰は後に賜れり、赤人は此集の外所見なし、舍人にやありけむ、幸の御供にて、詔をうけてはみし歌あり、後東に下りしは、國官にてはあらじ、班田使なきの時なるべし、

天地之分時從神左備手高貴寸駿河有布士能高嶺乎天原振放見者度日之陰毛隱比照月乃光毛不見白雲毛伊去波伐加利時自久曾雪者落家留語告言繼將往不盡能高嶺者、

○天地ノワカレシ時ニ 神代紀に、古天地未剖、陰陽不分、渾沌如雞子、溟涬而含牙、及其清陽者薄靡而爲天、重濁者淹滯而爲地、精妙之合摠易、重濁之凝竭難、故天先成而地後定とあり、くちげなすたゞよへる此國が、まづ天と地と分れし其時よりといふ意にて、天地開闢の初よりといふに同じ、古晉集序に「あめつちのひあけはじまらける時より」といへり、時ニは「時より」なる、○神サビテ神のやう

也「神び」に同じ。○駿河ナルフシノ高嶺ヲ フシは不盡布士富士なを書けり、此歌のみならず、都良香の富士山記にも、富士山者在駿河國、峰如削成、直聳屬天、其高不可測、とあれど、甲斐義記に、山の東南麓坂より西北裂石まで、郡野十三里の間は、皆本州の地なりと見えて、まことは六の三は甲斐にて、駿河は二、伊豆は一たるにすぎず、さて此山は孝靈帝の御代に涌出せりなしふは、どるに足らぬ俗説あり。○アマノ原 天といふに同じ、原は海原野原を、すべて廣さをいふ詞なり。○フリサケミレバ 天に聳ゆるを、はるかに見あればといふ意、卷二にも「天の原ふりさけ見れば大君の」とよめり。○ワタル日ノ ワタルはこゝよりかしこへ渡るにて、天をわたる日のあり。○カグモカクロヒ カグモは日の影なり、日影も隠れといふ意なり。カクロヒは「うつろひ」といふ類にて、古音の一格なり。カクリを延べてカクロヒといふなぞいへるは、深くも考へざる誤見あり。○白雲モイユキハヤカリ 白雲は、たゞ雲といふに同じ。イユキのイは添言なり、此山の高く貴きに恐れて、雲もわへてゆかずとなり。下に「天雲もいふきはてかす飛云鳥もとびものばらず」み吉野の高城の山に白雲はゆきばかりてたなびける見ゆなきよめり。○時シクゾ 時を定めず、時を限らず、あをいふに同じ。非時とも不時とも書けり。○雪ハブリケル 四時ともに雪降るをいふ。○カタツンギイヒツギニカム まだ知らぬ人に語りつき、いひつぎゆかむとなり。卷五に「ことたまのなきはふ國と語りつき、いひづがひけり」とあり。○歌の意 天地開闢の初より、いともたゞとき、駿河なる富士山の、天に聳ゆるとはるかに見あれば、此山の高くなふとき、に恐れて、日の影も月の光も隠れ、雲はゆくをばやかれり。雪は四時の別なく降りぬ、かく貴き此山を、まだ知らぬ人に語りつき、いひつぎゆかむとなり。

反歌

田兒之浦從打出而見者眞白衣不盡能高嶺爾雪者零家留

○田兒の浦ニ 前にいへり、浦ニは浦よりなり。○ウチイデ、見レバ 略解には駿河の清見が崎より東へゆけば、今薩埵坂といふ山の下の渚に、昔の道あり。そこより向ひの伊豆の山の麓までの海、田兒の浦なり、右の岸際の道を東へ打出づれば、其入海をしに富士見ゆると、されば田兒の浦より東へ打出で、見

ればといふ意にかくはよめり、といひ、古義にハ、田兒の浦より、沖の方へ漕ぎ出で、見ればといふ意なりといへり、今按、次に國之三中從であるも、國ノミナカニとよむべきよしなれば、こゝも田兒の浦に打出で、見ればどよむべきにや、たゞ打出でとあるを、沖へ漕ぎ出でといはむる。いかりなり、○マシロニゾ古義には、マシロクゾとよめり、○此歌うち見たるまゝをよめり、新古今集冬に「田兒の浦にうち出で、見れば白妙の不盡の高嶺に雪はふりつゝ」とよみあらためて、百人一首にも出せるは、いとくちをし、

詠不盡山歌一首并短歌

奈麻余美乃、甲斐乃國打緣流、駿河能國與、己知其智乃、國之三中從
出立有、不盡能高嶺者、天雲毛、伊去波伐加利、飛鳥母、翔毛不上、燎火乎、
雪以滅落雪乎、火用消通都言不得名不知、靈母座神香聞、石花海
千跡、名付而有毛、彼山之堤有海曾、不盡河跡、人之渡毛、其山之水乃當
不盡能高峰者、雖見不飽香聞、

○ナマヨミノ一種々の説あれをも皆あたらず、冠辞考には、生弓の返るといふと、かひにいひかけたるなるべしといひ、古義には、生善肉の貝とつけたるなるべし、肉をみといふは、作肉刺肉などいへるにて知るべしといひ、甲斐叢記には、ナマは生熟の生ヨミはヤミにて、ヨミヤと通へり、薄闇きどいふ、カヒは山間の狭き處なれば、樹木茂りて常に薄闇し、故にかく冠らせしならむといへり、○ウチヨスル、卷二十に「字知江須流須流河」とあり、これも諸説區々なり、冠辞考には「うちよする」とも「うちえする」ともよみたるを思へば、うのふたつもばた正しくからで、實は打消る辯髮てふ意につゝけあしけむかし、髪を梳る時用る水を「ゆする」といへば也といひ、古義には、此國大河ありて、甚疾水音の四方にゆすり疊くより、動河國と云負けひを、後によくなまれるにて、打動動河とかさねつけつらひといへり、○コチゴチノ、彼方此方なり、○國ノミナカニ 卷十四に「佐刀乃美奈可爾」とあれば、こゝもミナカニとよむべきにや、ミナカは眞中にて、ミとマと通音なり、○モユル火ヲ雪モテケチ、此山、いにしへは、常に燃ぬつゝありし事、集中の歌にも見えたり、ケチは「消し」といふに同じ、○イヒモカ子 舊本に

イヒカチヲとよみ、略解にイヒモニズとよめり、下に「言毛不得なつけもしらに」とあり、さて言にもいひ得ぬ奇妙なる山ぞと也。○ナヅケモシラニ何と名づべきか知らずとなり、不知をシラニといふは不飽をアカニといふ類也。○イマス神カモ、此山をさしていへり、富士山記に山有神名淺間大神とありて、此山は神いませしも、それを申せるにはあらず。○セノウミ仙覽抄に富士山の乾の角に侍る水海なり、すべて富士山の麓には山をめぐりて、八の海ありとあむ申す、石花海と申すば、かの八の海の其一なりといへり、いにしへ富士山の麓にありし湖にて、此湖は後に火口破裂せし時、埋まりしあり、三代實錄に貞觀六年五月二十五日、駿河富士郡大山、其勢甚熾燒山、方一二許里、西北有木栖水海、所燒巖石、流埋海中、同年七月十七日、甲斐國言、駿河國富士大山、忽有暴火、木栖并刻雨水海、水熱如湯、魚鼈皆死、百姓居宅、與海共埋、南海以東、亦有水海、名曰河口海、火焰赴向河口、海木栖刻等海未燒埋之前、地大震動、と見ゆ、石花をせといふは、和名抄に兼名苑注云、石花二三月皆紫舒花附石而生、故名之、和名勢とあり、借字なり、○ツ、メル海ゾ、此山のめぐりつゝれる水海ぞとなり、ツ、メルは土もて水

をつゝむをいふ。○フジ川ト、富士山記に有大泉出自腹下、遂成大河、其流塞暑水旱、無有盈縮、躬恒集に「あはむとはおもひわたれと不盡河のつひにすますは影も見えじ」と六帖に「ふじ川の世にすむべくもおもほえずこひしき人の影し見えねば」續後撰秋中に朝日さす高嶺のみ雪空はれてたちも及ばぬふじの川霧なぞ見えたり、フジ川トの下に「いひて」といふを添へて聞くべし、○人ノワタルモ、不盡川といひて人々が渡る此川もといふ意、○其山ノ水ノタギチヅ此富士山より流るる水のたぎちやとなり、たぎちは湯の養えたつをタギルといふに同じ、卷一に「吉野川たぎつ河内に」卷六に「岩はしるたぎち流る、初瀬川」卷九に「河の瀬のたぎつを見れば玉もかもなをよめり、○日ノ本ノ親の落葉日の本とは、日の神のあれましゝもとつ國といふ意なり、さて此發語の、この外見えぬぞ、こは古言なるべし、いかにといふに、春日を、かすがの國、とふどりの、あすかの里など、ふ發語の、古くよりありて、やがて其春日の字を、かすが、飛鳥の字を、あすかとよむと同じ類にて、此日本の字を、後にやまととよむは此言の古言なればなるべし、かくて後には唐國へのゆきかひにも、専ら日本の字を用

ひられしは、推古の御時、日出處の天子とのたまひつかはされし意にもかなひたればなるべし。○ヤマトノ國 日本國なり。○シヅメトモ シヅメは鎮守の意なり。○歌の意 甲斐の國と駿河の國との間に立てる富士山は、甚高く貴くして、雲もゆくをはばかり、鳥もとび上らず、其燎ゆる火をば、雪が降りて消し、其降る雪をば、火が燎えて消したがひに相消すさま、何といふべきか、何と名づくべきか、其詞も知らず、ことに靈妙にして、神にておはすかの名高きセの海といふも、此山のつゝめる海にして、又富士川といひて、人々の渡る川も、此山より流るゝ水のたぎちなり、げに日本國の鎮守としてまします神寶としてあらはれ出でたる山、幾たび見ても飽かぬ事よとなり。

反歌

不盡嶺爾零置雪者六月十五日消者其夜布里家利

○フリオケル 降り置きてあるなり。○モチニケヌレバ モチは此彼いづれにもかたよらぬ眞中をいふ、歌合に勝負なきをモチといふも此意あり、滿の轉なきいふはわろしきてこゝは月の眞中をいふ、十五日と書けるは譯字なり。モ

チツキを十五夜月と書くに同じ、ケタレバは消えたれをいで、ケはキエの約なり、六は下に同じ、いにしへは同意にも用ひしなり。○歌の意 六月の十五日は、あつきはみにて、四時の別なく降る雪も、此日に消ゆれをやがて又其夜降るとなり。○略解かうる謹のあるを、其國人の語りけんまによめるなるべし、さらともよく此山にかなへり。

布士能嶺立高見恐見天雲毛伊去羽計田菜引物緒

○フシノチヲタカミカシコミ 富士山の高くかしこくてなり。○タナビクモノチ ゆくをはりからて、山腹にたなびくものをとなり、モノチはいひ残したるさまなり。○歌の意 富士山の高くかしこさに恐れて、天雲も、ゆくをひかり、山腹にたなびくをまして鳥なき、とびものばらす、さてくたふとき山あるかなとなり。

右一首、高橋連蟲麻呂之歌中出焉、以類載此

右の「たかみかしこみ」の歌のみは、蟲麻呂が家集に出でたりとなり、諸注に歌の下に集の字脱たるなるべしといへり。

山部宿禰赤人至伊豫温泉作歌一首并短歌

此温泉は湯郡にあり、今道後の湯といふ。○略解 天武紀十三年十月己卯朔壬辰
大地震云々とありて、伊豫温泉没而不出とあり、此歌にはなほいにしへのさま
あれば、赤人の見しころ、又昔のさまにかへりしなるべし。
皇祖神之神乃御言乃敷座國之盡湯者霜左波爾雖在島山之宣國
跡極此疑伊豫能高嶺乃射狹庭乃岡爾立之而歌思辭思爲師三湯
之上乃樹村乎見者臣木毛生繼爾家里鳴鳥之音毛不更遷代爾神
左備得往行幸處

○不名口ギノ 卷二に「すめろきのしきます國」とあり、○神ノミコトノミ

コトは尊にて、御言と書けるは借字なり、○シキマス シロシメスといふに同じ天皇のしろしめす國といふ意あり、○國ノコトぐ 諸國悉皆なり、卷五に「あをによしくぬちことぐ」卷六に「こぎたひる浦のことぐ」なをあり、○湯ハシモシモは卷一に「國はしもさはにわれをもどわる」じもに同じ、諸國に温泉はさはにあれどもといふ意なり、○サハニアレドモ 多くあれどもなり、○島山

ラ四國をいふ。○コハシカモ 伊豫の高嶺にかかる詞あり、カモはカナに同ヒ、疑と書けるは借字なり、○イサニハノ 神名帳に伊與國温泉郡伊佐爾波神社とあり、其處あり、○岡ニタ、シテ聖德太子の此處に碑を立て給ひし事、伊豫國風土記に見たり、其碑を立て給ひし時、此岡に立ち給ひてといふ意なり、○歌オモヒコトシヌバシ 碑を立て給ひし時、碑文を思ひめぐらし給ふをいふ、思をシヌブとよむは、卷十一にも「しぬのめの思而ぬれば」とあり、○ミュノ上ノ ミユは御湯也、○コムラチ見レバ コムラは木群なり、○オミノ木モ伊豫國風土記に以岡本天皇并皇后二軀爲一度、子時於大殿戸有樾云、臣木於其上集鶴云、此米鳥天皇爲此鳥繫鶴養賜也、とあり、此臣の木は生つきて今もなほありとなり、○コエモカハラズ 鳥の聲も昔に變らずとなり、○神サビユカム、今よりゆくさき遠き末の代までも、神々しく神さびゆかむとなり、○歌の意天皇のしろ志めす國々に、温泉は多かれども、ことにすぐれて、島山の景色もよき國とて、伊豫の國におはしまして、射狹庭の國にたち給ひて、歌を思ひ、碑文を案じ給ひしといふ、此處に來て見れば、此米の鳥の來集ひし臣の木は、生つきて

今もなほあり、鳥の聲も昔に變らせ、ひとたふとくおぼゆ、かくては今ようざま
遠き末の代までも、神さびゆかひ行幸の古跡をとなり。

百式紀乃大宮人之飽田津爾船乘將爲年之不知久、 反歌

○大宮人ノ行幸の御供の人々をいふ。○アキタヅ 温泉の近くに武田津、秋
田津、成田津とて、三の津の跡ありて、今は田地となれるを古三津といふ。其十四
五町西に新三津とて、今の船津ありと古義にいへり。○船乗シケム いにしへ飽
田津より船乗しけむあり。○年ノシラナク 基久しきなりたれば、何年なりし
か、知られずとあり。○歌の意 いにしへ天皇の行幸したまひし時、從駕の人々
の飽田津より船乗しけむ事は、今は甚久しきなりて、其年はよく知られずとな
り。

登神岳山部宿禰赤人作歌一首并短歌

神岳は前にいへり。

三諸乃神名備山爾五百枚刺繁生有都賀乃樹乃彌繼嗣爾玉葛絶

事無在管裳不止將通明日香能舊京師者山高三河登保志呂之春
日者山四見容之秋夜者河四清之旦雲二多頭羽乱夕霧丹河津者
驟每見哭耳所泣古思者

○ミモロノカンナビ山 大和十市郡にありて、雷岳とも神岳ともいふ。卷十三
に「かんなびのみもろの山」とよみ、古今秋下に「龍田川もみぢ葉あがる神あびの
みむろの山に時雨ふるらし」とよめるも、此山あり。○イホエサシ イホエは五
百枝にて多くの枝をいふ。サシは「みづえさし」若葉さし。そのサシにて生ひ出
づる意なり。○シニオヒタル 茂く生ひたるあり。卷四卷六などにも此詞見
えたり。催馬樂にも「みのやまに玄いにおひたる玉柏」とよめり、さてこゝまでは
ツガノ木の形容あり。○ツガノ木ノ枕詞、卷一にいへり。○玉カヅテ これも
枕詞、卷六に「玉葛たゆる事あくよろづ代に伊勢物語に「谷せばみ峰まではへる
玉かづらたえんと人にわがおもはなくになぞよめり。○アリツモ あらく
てなり。○ヤマズカヨハム 卷四にも常不^{フチ}止通君とあり、略解あるに、ツチニカ
ヨハムとよめるはわろし。○フルキミヤコ 明日香淨御原宮にて、此宮は神岳

の近くにありしを、今は奈良ヘミヤコを遷し給ひたれば、ふるきみやことはいへるあり、○河トホシロシ　トホシロシはサヤケシに同じ、河の清淨なる意なり、卷十七にも此詞見ゆ、○山シミガホシ　ミガホシは見マホシに同じ、山のけしきを見まほしく思ふ意なり、○タヅハミダレ　タヅは鶴、ミダレは亂れ駆ぐなり、○カハヅハサワグ　カハヅハ田あさに居る蛙にはあらで、清き川に接むカジカなり、いにしへはこれらの類をすべてカハヅといへり、サワグは鳴き騒ぐなり、○歌の意　明日香淨御原の舊都は、山高く川清くして、春の日は山に花咲き、秋の夜は川に月宿りて、いとあかねながめなるに、春の朝には雲井に鶴乱れ、秋の夕べには、川瀬に蝦の鳴き騒ぐあと、常に通ひ来て見まほしき景色あるにつけても、そのかみの事をも思ひ出でられて、ねに泣くとなり川しさやけし」は月しさやけしといふべきなれど、山し見る波しに對せんとて、かくはよめるなるべし、○畠解赤人は明日香にて生れし人なるべければ、處のけしきのよきにつけても、あはれをそへしなるべし、

反歌

○明日香河川余藤不去立霧乃念應過孤悲爾不有國、

○川ヨド　ヨドは淀にて水の流のはやからぬ處をいふ、○タヅ霧ノ、たつ霧の川淀去らぬが如く、といふ意、○オモヒスグベキ　過ぎ去るべきといふ意、○

コヒニアラナクニ　戀にてはあらぬにとあり、戀とはいにしへを戀慕ふをいふ、

門部王在難波見漁父燭光作歌一首

門部王は前にいへり、漁父燭光、卷十九には見漁父火光歌一首と書けり、イサリビはイサリに用ふる火にて漁火なり、イサリは磯アサリの略なりといへり、

見渡者明石之浦爾、燭火乃保爾曾出流妹爾戀久、

○トモスピノ　ともす火の炎といふ意につゝけたり、古事記中にさねさしがひの小野にもゆる火のはなかにたちてとひし君はもとあり、○ホニヅイデヌル　おもてにあらはれ出づる意なり、ホとは上にあらはるゝをいふ、稻の穗、船の帆などの如し、○妹ニコフラク　妹を戀ふる事はといふ意、○歌の意、わが妹を戀ふる事は今明石の浦に、漁夫がともす火の炎の如く、外にあらはれて、

の近くにありしを、今は奈良へミヤコを遷し給ひたれば、ふるさみやことはいへるあり、○河トホシロシトホシロシはサヤケシに同じ、河の清淨なる意なり、卷十七にも此詞見ゆ。○山シミガホシミガホシは見マホシに同じ、山のけしきを見まほしく思ふ意なり、○タヅハミダレタヅは鶴ミダレは乱れ騒ぐなり、○カハヅハサワグカハヅハ田あとに居る蛙にはあらで、清き川に接むカジカなり、いにしへはこれらの類をすべてカハヅといへり、サワグは鳴き騒ぐなり、○歌の意 明日香淨御原の舊都は、山高く川清くして、春の日は山に花咲き、秋の夜は川に月宿りて、いとあかぬながめなるに、春の朝には雲井に鶴乱れ、秋の夕べには、川瀬に蝦の鳴き騒ぐあり、常に通ひ来て見まほしき景色あるにつけても、そのかみの事をも、思ひ出でられて、ねに泣くとなり「川しさやけし」は月しさやけしといふべきなれど、山し見るほしに對せんとて、かくはよめるなるべし、○畠解 赤人は明日香にて生れし人なるべければ、處のけしきのよきにつけても、あはれをそへしなるべし。

反歌

○明日香河川余藤不去立霧乃念應過孤悲爾不有國、

○川ヨドヨドは淀にて水の流のはやからぬ處をいふ。○タツ霧ノたつ霧の川淀去らぬが如く、といふ意、○オモヒスグベキ過ぎ去るべきといふ意、○コヒニアラナクニ 懸にてはあらぬにとあり、懸とはいにしへを懸慕ふといふ、

門部王在難波見漁父燭光作歌一首

○門部王は前にいへり、漁父燭光、卷十九には見漁父火光歌一首と書けり、イサリビはイサリに用ふる火にて漁火なり、イサリは磯アサリの略なりといへり、見渡者、明石之浦爾焼火乃保爾曾出流妹爾懸久、

○トモスピノともす火の炎といふ意につゝけたり、古事記中に「さねさしさがむの小野にもゆる火のはなかにたちてとひし君はも」とあり、○水ニゾイデスル おもてにあらはれ出づる意なり、ホとは上にあらはるゝをいふ、稻の穗船の帆などの如し、○妹ニコフラク妹を懸ふる事はといふ意、○歌の意 わが妹を懸ふる事は今明石の浦に、漁夫がどもす火の炎の如く、外にあらはれて、

人に知られたりとなり。○略解 これは相聞の歌なれど、旅にありてよめる故、こ
うに次でたるなり。

或娘子等賜裏乾鯉戯請通觀僧之咒願時通觀作歌一首

或少女等がつゝめる乾鯉をおくりて、咒願をこひ、これを生かし給へといふは、
通觀僧の戒を破らむとの戯事なるべし、さる意は歌に見ゆ、さて目錄には或
娘子等以裏乾鯉贈通觀僧戯請咒願之時云々とあり、通觀は傳知れず。

海若之奥爾持行而雖放宇禮牟曾此之將死還生

○ワタツミノ 海神の御名あれど、こゝは海といへり、海若の字は楚辭に使湘
靈鼓瑟兮、令海若舞馮夷、注に海若、海神名也と見ゆ。○ウレムヅ いかんぞとい
ふに同じ、卷十一にも「あら山の小松がうれのうれむかは」といへり。○ヨミガヘ
リナム ヨミガヘルは黄泉路より還るにて、死者の生還るをいふ。新撰字鏡に
稚跡、甦字同、更生也、與彌置とあり。○歌の意 乾鯉を海に持ゆきて放つとも、いか
かで生還るべきとなり、此僧死者を生還らしむる術あるを聞きて、戯に咒を謡
ひしなり。

太宰少貳小野老朝臣歌一首

太宰は筑前國太宰府、少貳は次官なり、小野老は續日本紀に天平九年六月太宰
大貳從四位下小野朝臣老卒とあり。

青丹吉寧樂乃京師者咲花乃薰如今盛有

歌の意かくれたる所なし、元明天皇の奈良に都を遷し給ひしより、聖武天皇の
御時に至りて、いよいよ盛ありしあり。

防人司佑大伴四繩歌二首

サキモリは埼を守る義かといへり、いにしへ兵を筑前の太宰府に送りて、異國
の敵を防がしめ、三年にして交代す、壹岐對馬あそには、島守嶋防などを記せり、卷
七に「今年ゆく新さきもりの麻衣」とよめり、ツカサは政事を掌る處にて官司の
意なり、職員令に防人司、正一人、掌防人名帳戎具敷閲及食料田事佑一人、掌同正
どあり、大伴四繩は、繩の字、目録、類聚抄、拾穗本等に綱と書けり、代匠記に大伴の
下に宿禰の字おちたるあるべし、家持の歌あそ末に至りて續きて多き所には、
大伴家持とのみもあれど、さらでは皆姓を添へて書けりといへり。

安見知之、吾王乃、敷座在、國中者、京師所念、

○シキマセル シリマセル、シリシメスなをいふに同じ。○國中者 槻の落葉には、卷十八にすめろぎの神のみことのきこしをす國のまほらにとあれば、こゝも國のまほらとはよみつ、大祓の辭に四方之國中登とあるを、師の四方の國のまほらとよまれしは、則是なり。といひ、古義には、者は在の誤にて、クニノナカナルとよむべしといへり、猶考ぶべし。今は舊訓を記せり。

藤浪之、花者盛爾成來、平城京乎、御念八君、

○藤ナミ ナミとは藤は花ふさ靡くものあればいふ。○オモホスヤ君 こひしくおぼしめすや君にて、君とは旅人卿をさせり。卷六に「さす竹の大宮人の家とすむ佐保の山をば思ふやも君」とあるに同じ。○歌の意かくれたる所なし。逸三年あり。

帥大伴卿歌五首

吾盛復將變、八方殆、寧樂京師乎、不見歟將成、

○ヤタチナメヤモは又若きにかへらひやはといふ意、卷五に「わがさかりいたぐくたちぬ雲にとぶ薬はひともまたをちめやも」雲にとぶ薬はひよは都見ばかりしきわが身またをちねべし。なぞよめり。○ホトトニ・ホトトニは今ホントンドといふに同じ「ほと」といふも、同語原なるべし。○歌の意 若く盛なる時に又かへるべくもあらねば、このまゝ太宰府にありて、多分奈良の京を見すに桺はつる事あらむと、かなしめるなり。

吾命毛常有奴可、昔見之、象小河乎行見爲、

○ツチニアラヌカ 常にあらぬか、あれかしと願ふ意あり、卷四に「ひさかたの雨もふらぬか」卷十八に「ほとゝぎす今もあかぬか」これらも降れかし、鳴けかしと願ふ意なり。○象の小河 前に出でたり。○歌の意 昔見し吉野の象の小河の景色を、又ゆきて見むと思へば、我命の常にかはらずにあれかしとなり。

淺茅原曲々一物念者故鄉之所念可聞、

○淺茅原 枕詞、ちはらつはらと同音を重ねたるなり、つがの木のつさくと

いふ類なり。○ツバラく 委曲にといふ意、卷一につばらかに見つゝゆかむ
を「卷九につばらかにじめし給へは」、「卷十八に」かちのおとのつばらくにな
よめり。○フリニシサトノ 次の歌に「香具山のふりにしなど」とあれば、此山
のあたりに此卿の家ありしなるべし。○楓の落葉高市郡のつき坂は、もと大伴
氏の家地にて、藤原明日香に近ければ、ことさら舊都をしげび給へるにや、卷六
に此卿の歌に、しまらくもの見て見ましか神なびの淵はあせて瀬にかかるら
ひとも見えたり。

萱草、吾紐二付、香具山乃故去之里乎不忘之爲。

○ワスレ草 和名抄に兼名苑云、萱草、一名忘憂、和須禮久左とありて、六月ごろ
花咲く草あり、これに忘るゝ意を添へて、歌によめる多し、卷四に「わすれ草わが
下紐につけたれどしこのしこ草ことにしめりけり」、「卷十一に」我宿の軒の下草
おひなれぞ懸わすれ草見れば「まだおひす」。○ワスレヌガタメ 略解に、わす
れぬがためは、忘れんとすれば、忘られぬ故に、いかにもして忘れんが爲にと
いふ意ならといへるはわろし其意ならむには、將忘之爲とあるべきなり。○歌

の意 香具山のあたりの故郷の事を忘れざるが爲に、わすれ草を紐につけ置
くとなり、わすれ草に不忘の意を添へてよめり。

吾行者久者不有夢乃和太湍者不成而淵有毛。

○ワガニキハ 我旅行はといふ意。○イメノワダ 卷七に「いめのわだことに
しわうけりうつゝにも見て來しものをおもひしおもへば」とよみ、懷風藻にも
吉田連宜從駕吉野宮詩に夢淵と見ゆ、大和志に夢回淵、在吉野郡御料莊新住村、
俗呼梅回淵中奇石多、とあるこれなり、こゝに渡せる橋を、夢の浮橋といふ。○淵
有毛 毛は乞の誤なるべしと古義にいへり。○歌の意 わが太宰府にゆきて
其處にあらむほとは、いと久しき間にはわらじ、やがて歸りて見にゆくべけれ
ば、それまでは瀬とはあらで、昔見しまるの淵にてあれよどなり。

沙彌滿誓詠綿歌一首

沙彌滿誓ハ右大辨從四位上笠朝臣麻呂が出家しての名なり。

白縫筑紫乃綿者身著而未者伎禰杼暖所見

○シラヌヒ 筑紫の枕詞なり、略解なしにシラヌヒノとノを添へてよめるは

わるし、卷五に斯良農比筑紫國、卷二十に之良奴日筑紫國とも。○歌の意いとあきらかなり。

山上臣憶良罷宴歌一首

罷宴はウタゲヨリマカルトキとよむべし。

憶良等者、今者罷將子將哭其彼母毛吾乎將待曾。

○ソモソノ母モ其子も其母もなり。○歌の意宴席に久しく居たれば、子も我を待ちわびて泣くらひ、其母も我を待つらひ、今はまから歸らむとな。

太宰帥大伴卿讀酒歌十三首

○驗無物乎不念者、一坏乃濁酒乎可飲有良師。

○シルシナキ代匠記にるまぐの事を思ひても、かひなきをいふ、たとへば千金を得ばやど、あけくれ思へをも、つひに一錢の用なきが如しどいへり。益なきといふに同じ。日本書紀に益をシルシとよめり。○物ヲオモハズハ物を思はんよりはといふ意。○歌の意益あき物思をせんよりは、一杯の濁酒を飲むべほとなり。

酒名乎聖跡負師古者大聖之言乃宣左

○ヒシリトオホセシ 魏書に太祖禁酒、而人竊飲、故難言酒、以白酒爲賢者、以清酒爲聖人。とあるによれり。○オホキヒシリノ 酒をヒシリと名づけし人をいへり。○コトノヨロシサ 其言よく當りてよろしさいはんかたあしとなる。○一首の意あきらかなり。

古之七賢人等毛欲爲物者酒西有良師

○七賢 所謂竹林の七賢にて、嵇康、阮籍、山濤、劉伶、阮咸、向秀、王戎の七人なり。委しくは晉書列傳を見るべし。○歌の意 いにしへ竹林の七賢と聞えし人たちも、常に欲するものは、酒にてあるらしとあり。

賢跡物言從者酒飲而醉哭爲師益有良之

かしこげに物言はんよりは、酒のみで酔泣するが、まさうてあるらしとなり。酔泣は大和物語に、人々もよく酔ひたるほどにて、酔泣いとにくす、源氏物語桑花物語などにも見えた。

將言爲便將爲便不知極貴物者酒西有良之

○シラニは知らずといふ意なり、卷二にも「いはむすべせむすべしらに」といへり、○歌の意いとあきらけし、

○中々一、人跡不有者、酒壺二成而師鴨酒二染嘗、

○ナカニニ俗にナマナエニといふに同じ、卷十二にも「なかく人に人わらすは桑子にもなりあまし者を玉の緒ばかり」とよめり、○歌の意あかく人に人わらむよりは、酒壺にならまほし、さらば常に酒にしみてあるべしとなり、吳志に鄭泉臨卒時語同輩曰、必葬我陶家之後化而爲土幸見取爲酒壺實獲我心矣と見ゆ、

○痛醜賢良乎爲跡酒不飲人乎熟見者猿二鴨似、

○サガシラナストかしこげにするとてなり、伊勢物語に昔若き男けしうはあらぬ女をおもひけり、さかしらする親ありて云々、○歌の意醉泣なとするは見苦しとて、飲まずにかしこげにする人をよく見れば、其人はあたかも猿に似たり、わゝ見にくき事かなとなり、かしこだてする人をにくみそしれるなり、

○價無寶跡言十方、一坏乃濁酒爾、豈益目八、

○アタヒナキ寶法華經大般若經などに無價寶珠とあり、アタヒは當易にてテカの反タなりと谷川士清いへり、○マサラメヤまさらむやは、まさらじといふ意、一首の意あきらかあり、

○夜光玉跡言十方、酒飲而情乎遺爾、豈若目八目、

○夜ヒカル玉史記に隋侯祝元陽因之齋云々以珠光能照夜故曰夜光と見ゆ、

○コロナヤル氣をはらすといふに同じ、○一首の意かくれたる所あし、世間之遊道爾、怜者醉泣爲爾可有良師、

○怜者観の落葉今本冷に誤れり、集中サブシといふに、不樂とも不怜とも書きたれば、樂と怜とは同じ意に用ひて、たぬしとよむべきなり、卷十七に「もうぶ内のたぬしき庭に云々と見えたり、

○今代爾之樂有者來生者蟲爾鳥爾毛吾羽成奈成、

此世にて酒のみて樂しくあらば、來世にはたどひ畜生道に墮ちて虫や鳥などに生れ變るとも、吾は厭はじといふ意にて、佛教の戒に従はぬさまあり、生者遂毛死物爾有者今生在間者樂乎有名、

○タヌシカラナ 楽しくあらひといふ意。○歌の意 うまるればつひには死ぬるものなれば、今生長らへてある間は、酒のみて樂しくあらひとなり。

○モダ 默然居而、賢良爲者、飲酒而、醉泣爲爾、尙不如來。

○モダ 默然の意にて、物言はぬといふ。○シカズケリ 玄かざりけりに同じ。後の巻にも多く見えたる。○歌の意 物も言はず、默然として、かしこげにする人、酒のみで醉泣するを、見苦しく思ふべければ、どうはこれに及ばずかへりて劣れりとなり。

(卷三上をはり)

